

# 業 務 概 要

平成 27 年度版  
(平成 26 年度実績)

島 根 県 中 央 児 童 相 談 所  
(島根県中央児童相談所隠岐相談室)  
島 根 県 出 雲 児 童 相 談 所  
島 根 県 浜 田 児 童 相 談 所  
島 根 県 益 田 児 童 相 談 所



## 【H27年度業務概要】

### はじめに

児童相談所業務につきましては、日頃から、各関係機関・団体を始めとする多くの皆様に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度から、「社会的養護体制推進計画」、「しまねっ子すくすくプラン」、「子どものセーフティネット推進計画」という、子ども達の健やかな成長を支援するための3つの計画がスタートしました。

このうち、「社会的養護体制推進計画」では、今後も増加するであろう、社会的養護を必要とする子ども達に対応すべく、里親制度の更なる普及や、施設ケアの充実などを盛り込んでいます。

また、「しまねっ子すくすくプラン」では、子育て支援対策やひとり親対策の充実強化を掲げ、「子どものセーフティネット推進計画」では、子どもの貧困対策の推進を掲げるなど、家庭の養育力を支援・補完する対策の一層の推進を図ることとなっています。

一方、昨年度の児童相談状況を見ると、虐待相談を含む「養護相談」が全相談件数の48%を占めており、養護問題が児童相談の主流である状況が続いています。

この養護相談のうち、昨年度、施設入所又は里親委託の措置を取ったケースは93件であり、これは、過去10年間で最も多かった平成25年度の80件を更に上回る状況でした。

こうした状況からも、子育て支援、ひとり親対策、子どもの貧困対策などの子育て環境の整備、及び、家庭養育が困難となった場合の社会的養護体制の整備が極めて重要であり、今後とも市町村の福祉行政関係部局との連携を一層深めながら、子どもの健やかな成長を支援していきたいと考えております。

次に、養護相談の中でも深刻な問題である「虐待相談」については、平成26年度は372件の虐待通告があり、過去5年間では最も多い通告件数となりました。

学校や警察等の関係機関、家族や親戚など身近な人からの通告は勿論ですが、近隣や知人などからの通告も増加しており、児童虐待に対する認識・理解が進んできたことが窺えます。

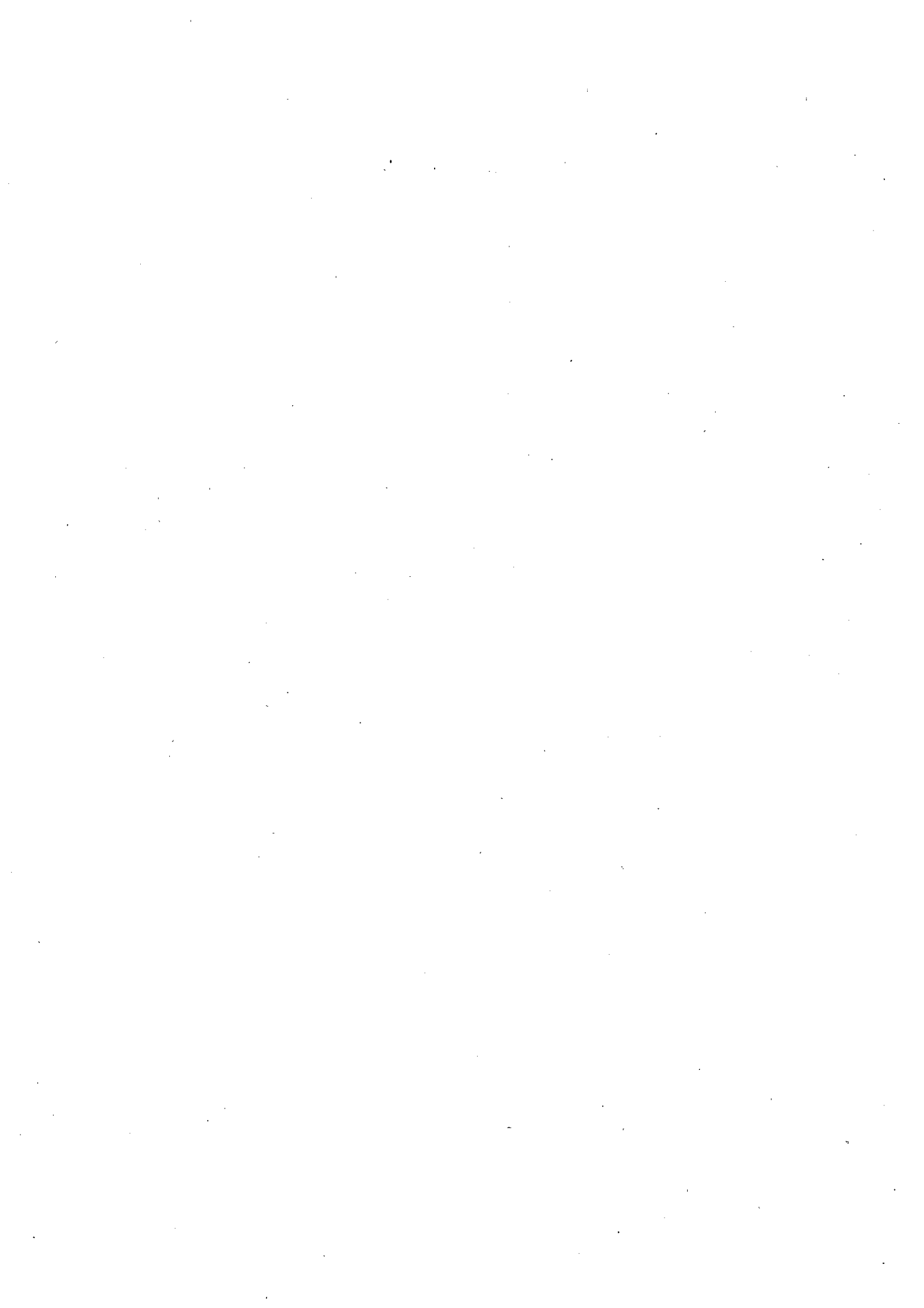
これらの通告について調査した結果、「虐待」として認定した件数は178件（102世帯）であり、平成25年度と比較すると81件の増加となりました。

きょうだいケースが多かったことや、年度間の変動といった要因もありますが、虐待統計を取り始めた平成6年度から昨年度までの21年間では、平成20年度と並び最も多い件数となっています。

今後とも、虐待予防の取組みを一層推し進めるとともに、子どもと家族が深刻な事態に陥る前に支援に繋げていけるよう、市町村・学校・保育所等関係の方々には、引き続き、早期発見・早期対応への御協力をお願いいたします。

平成27年7月

島根県中央児童相談所	景山博教
島根県中央児童相談所隠岐相談室	宮阪敏章
島根県出雲児童相談所	昌子誠
島根県浜田児童相談所	宮廻陽吉
島根県益田児童相談所	山崎俊行



# 目 次

はじめに

管轄区域図	1
組織および管内状況	2

## 【児童相談の部】

### I 業務説明

1 相談業務の概要	6
2 児童相談所のはたらきと関係機関	8
3 各種事業の概要	12

### II 平成26年度相談状況

1 相談受付	17
2 相談種別	17
3 経路別受付状況	18
4 相談種別別処理状況	19
5 相談種別ごとの状況	
(1) 養護相談	20
養護相談の理由別処理状況	20
(2) 障がい相談	21
(3) 非行相談	22
(4) 育成相談	23

### III 統計資料

市町村別人口・児童数・相談受付状況	24
1 経路別児童受付状況	26
2 相談種別別児童受付状況	27
3 年齢別受付状況	28
4 相談種別別処理状況	29
5 児童相談所における判定及心理治療・カウンセリングの状況	30
6 児童福祉施設一覧及び入所状況	31
7 相談種別別一時保護状況（所内保護）	32
8 一時保護の推移	34
9 里親登録数及び委託里親数	34
10 里親委託児童の状況	34

#### IV 平成26年度児童虐待相談補助統計

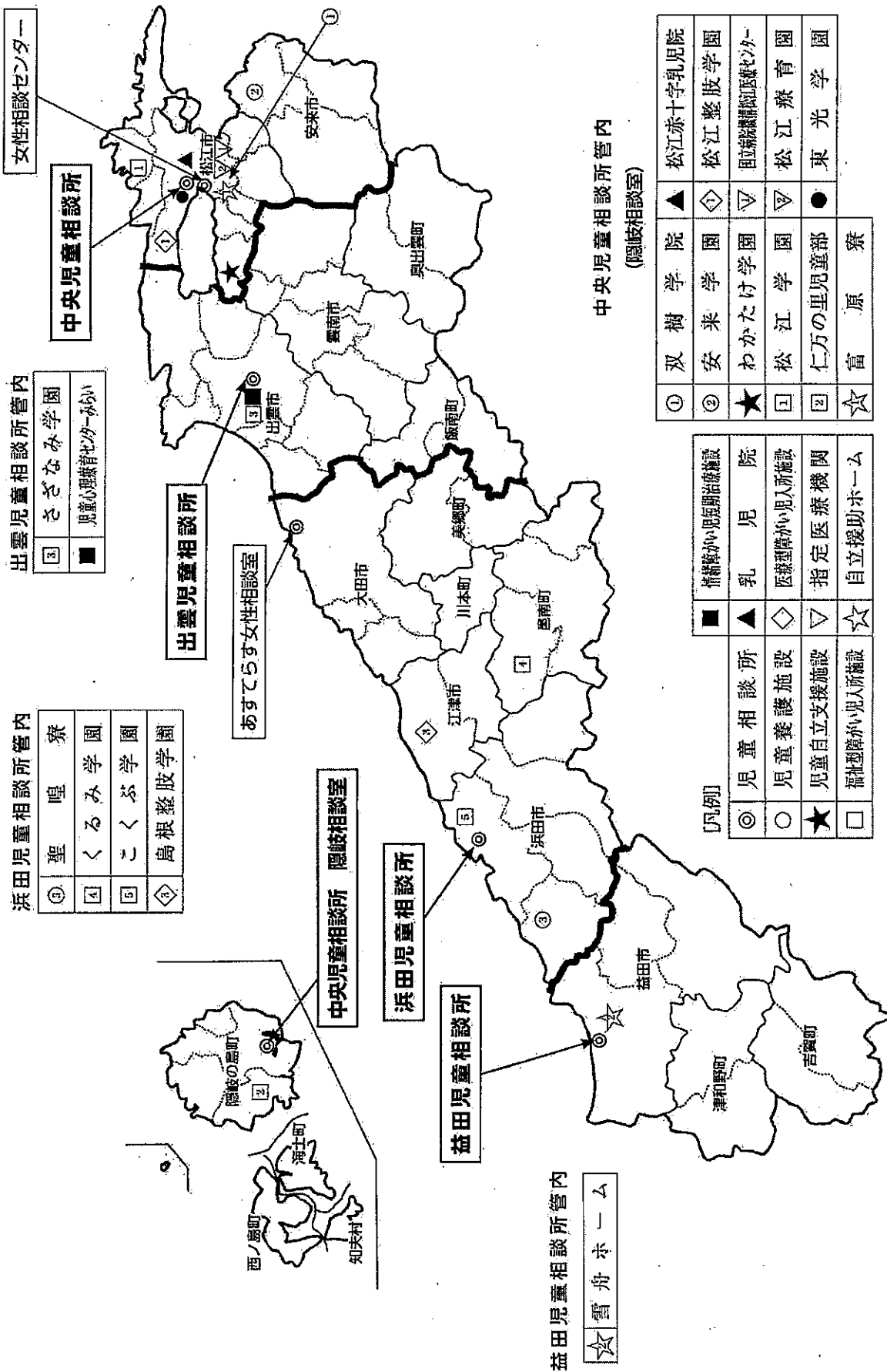
1 虐待相談の状況	35
2 被虐待児の状況	36
3 虐待者の状況	36
4 家族形態	37
5 家庭環境	38
6 統計項目と集計表	39

#### 【女性相談の部】

##### I 業務の説明

1 業務の概要	45
2 女性保護事業の流れ	46

# 管轄区域図



浜田児童相談所管内

④	聖 唹 寮
④	くるみ学園
⑤	こくぶ学園
④	島根整肢学園

出雲児童相談所管内

③	さざなみ学園
■	児童心理療育センターがひ

中央児童相談所

▲	女性相談センター
---	----------

益田児童相談所管内  
☆ 雪舟ホーム

中央児童相談所管内  
(隠岐相談室)

【凡例】

■	情報がい見短期治療施設
◎	児童相談所
○	児童養護施設
★	児童自立支援施設
□	福祉型障がい児入所施設
▲	乳 児 院
◇	医療型障がい児入所施設
▽	指定医療機関
☆	自立援助ホーム

①	双樹学院	▲	松江赤十字乳児院
②	安来学園	◇	松江整肢学園
★	わかたけ学園	▽	隠岐県立児童センター
□	松江学園	▽	松江療育園
②	仁万の里児童部	●	東光学園
☆	富原寮		





組織および管内状況

児童相談所名	中央児童相談所		出雲児童相談所		浜田児童相談所		益田児童相談所		
所在地	〒690-0823 松江市西川津町3090-1		〒693-0051 出雲市小山町70		〒697-0005 浜田市上府町イ2591		〒698-0041 益田市高津4-7-47		
電話	TEL 代表 (0852)21-3168		TEL 代表 (0853)21-0007 女性相談専用(0853)21-8789		TEL 代表 (0855)28-3560 女性相談専用(0855)28-3434		TEL 代表 (0856)22-0083 女性相談専用(0856)31-1886		
FAX	FAX (0852)21-3163		FAX (0853)21-0047		FAX (0855)28-3565		FAX (0856)22-0075		
	(隠岐相談室) 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表 (08512)2-9706 女性相談専用(08512)2-9810 FAX (08512)2-9718								
設置年月日	昭和23年8月1日		昭和35年12月1日		昭和24年4月1日		昭和38年4月1日		
組織及び職員数	職員数	内嘱託員・ 臨時職員数	職員数	内嘱託員・ 臨時職員数	職員数	内嘱託員・ 臨時職員数	職員数	内嘱託員・ 臨時職員数	
	職員合計	42	19	職員合計	35	14	職員合計	33	14
	所長	1		所長	1		所長	1	
	総務企画・女性連携スタッフ 計	4	0	総務・女性相談スタッフ 計	10	5	総務・女性相談スタッフ 計	7	4
	調整監	1		調整監	1		調整監	1	
	庶務会計	2		庶務会計	3		庶務会計	1	
	里親・女性相談担当	1		里親・女性相談担当	1		里親・女性相談担当	1	
				女性相談員	2	2	女性相談員	1	1
	相談支援グループ 計	10	1	警備員	3	3	警備員	3	3
	課長	1		相談支援グループ 計	9	1	相談支援グループ 計	8	1
	係長	2		課長	1		課長	1	
	児童福祉司等	7	1	児童福祉司等	8	1	児童福祉司等	7	1
	判定保護グループ 計	24	17	判定保護グループ 計	15	8	判定保護グループ 計	17	9
	課長	1		課長	1		課長	1	
	児童心理司	4		児童心理司	3		児童心理司	4	1
	児童指導員	6	4	児童指導員	5	2	児童指導員	6	2
	調理員	1	1	調理員	1	1	調理員	1	1
	夜間等児童指導員(児童支援員含む)	11	11	夜間等児童指導員	4	4	児童支援員	4	4
	学習支援員	1	1	学習支援員	1	1	学習支援員	1	1
	隠岐相談室 計	3	1						
室長	1								
児童福祉司	1								
女性・児童家庭相談員	1	1							
非常勤嘱託医師 計	3	0	非常勤嘱託医師 計	2	2	非常勤嘱託医師 計	5	5	
精神科医	1		精神科医	1	1	精神科医	2	2	
整形外科医	1		小児科医	1	1	整形外科医	1	1	
小児科医	1					小児科医	2	2	
児童虐待相談等嘱託員 計	3	0	児童虐待相談等嘱託員 計	1	1	児童虐待相談等嘱託員 計	3	3	
精神科医	1		(県立こころの医療センターとの委託契約)			精神科医	2	2	
産婦人科医	1					診療内科医	1	1	
弁護士	1		弁護士	1	1	弁護士	1	1	
管轄区域	2市3町1村 松江市・安来市 隠岐郡		2市3町 出雲市・雲南市 仁多郡・飯石郡		3市3町 浜田市・大田市・江津市 邑智郡		1市2町 益田市 鹿足郡		
面積(km <sup>2</sup> )	1,340.18		1,788.39		2,202.76		1,376.62		
人口	266,776		228,494		139,284		62,461		
児童人口	42,303		37,251		19,168		9,134		
保育所	103		59		51		33		
幼稚園	35		44		9		0		
小学校	63		72		53		27		
中学校	29		27		25		18		
特別支援学校	6		1		4		1		
福祉事務所	6		4		6		3		
保健所	2		2		2		1		
警察署	4		2		4		2		
主任児童委員数	79		89		65		32		
児童委員数	650		579		531		247		

(注) 1. 人口及び児童人口は平成26年10月1日現在(島根県推計人口)

2. 市町村:平成26年4月1日現在

3. 組織及び職員数:平成26年4月1日現在



# 児童相談の部



# I 業務説明

## 1 相談業務の概要

1. 児童相談所では、原則として18歳未満の子どもの次のような相談に応じています。

種 類		内 容
養 護 相 談	児 童 虐 待 相 談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談。 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行など (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要など (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為など (4) 保護の怠慢・拒否（ネグレクト） 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児など
	そ の 他 の 相 談	父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権・停止した親の子、後見人を持たぬ児童等児童虐待相談以外の環境的問題を有する児童、養子縁組に関する相談。
保 健 相 談		未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部臓器障がい、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む。）を有する児童に関する相談。
障 が い 相 談	肢 体 不 自 由 相 談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視 聴 覚 障 が い 相 談	盲（弱視を含む。）、ろう（難聴を含む。）等視聴覚障がい児に関する相談。
	言 語 発 達 障 が い 等 相 談	構音障がい、吃音、失語等音声や言語の機能障がいをもつ児童、言語発達遅滞、注意欠陥障がいを有する児童等に関する相談。
	重 症 心 身 障 が い 相 談	重症心身障がい児（者）に関する相談。
	知 的 障 が い 相 談	知的障がい児に関する相談。
	自 閉 症 等 相 談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈するアスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい等の児童に関する相談。
非 行 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童、または触法行為があったと思料されても警察署からの通告のない児童に関する相談。
	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から通告のあった児童、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童に関する相談。

育 成 相 談	性 格 行 動 相 談	児童の人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙(かんもく)、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談。
	不 登 校 相 談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある児童に関する相談。
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	し つ け 相 談	家庭内における幼児のしつけ、児童の性教育、遊び等に関する相談。
そ の 他 の 相 談		上記のいずれにも該当しない相談。里親等の相談。

\*平成16年の児童福祉法改正により、市町村が、児童・妊産婦の福祉に関しての相談に応じ、調査及び指導などを行うこととされました。また、児童相談所の業務としては、市町村に対する必要な援助を行うこと、児童に関する相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに応ずること等が規定されました。

## 2. 児童相談所での相談は次のように行います。

### 面接

楽な気持ちで、なんでも遠慮しないで相談していただきます。

### 調査

子どもの生育歴や、家庭や学校、地域の環境、援助に関する意向などを調査します。

### 診断

心身の状況や家庭や学校などの適応状況、対人関係などについて、心理検査や必要に応じて専門医の診察、あるいは一時保護を行い子どもの生活行動や態度を観察するなどして、子どもの状況や家庭、地域状況等について客観的な診断を行います。

### 判定

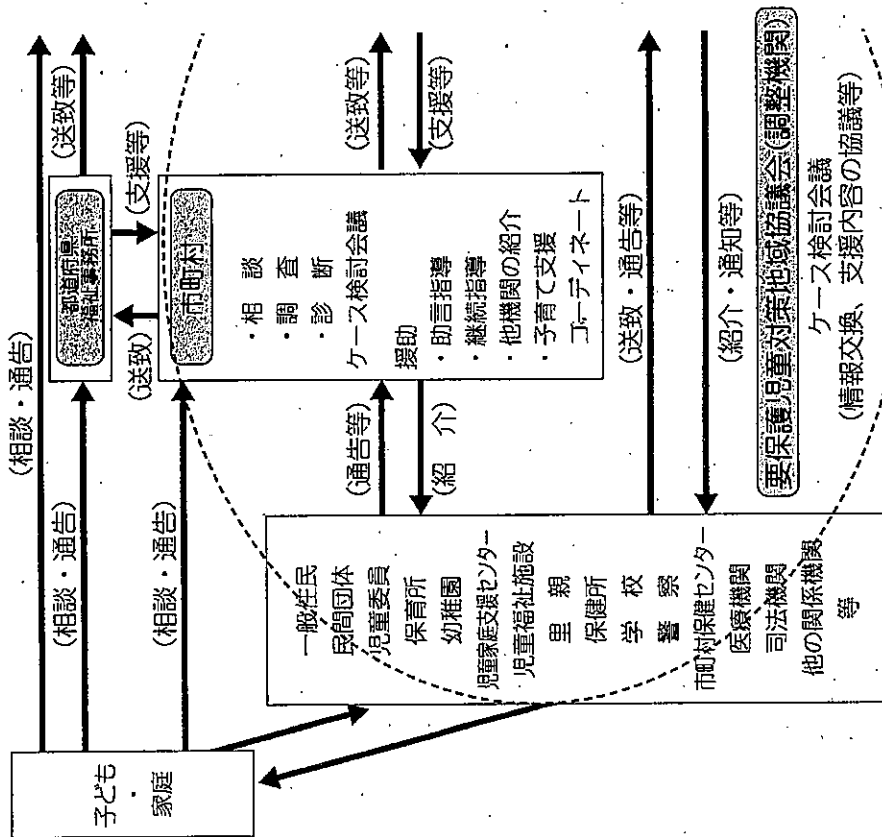
これら社会診断、医学診断、心理診断、行動診断とその他の診断をもとに総合的な診断(判定)を行います。

### 援助

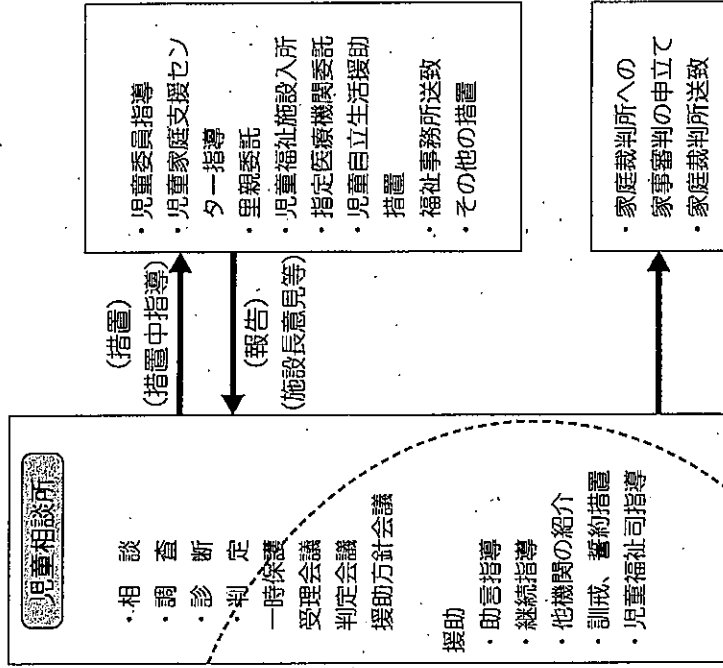
このようにして導き出した判定をもとに、最も効果的な援助を行います。  
様々な問題に対して、援助方針に基づき、助言や心理療法、カウンセリング等の指導を行ったり、児童福祉司や児童委員による指導をしたり、さらに必要があれば里親あるいは施設において援助を行います。

## 2 児童相談所のはたらきと関係機関

(1) 市町村・児童相談所における相談援助活動系図



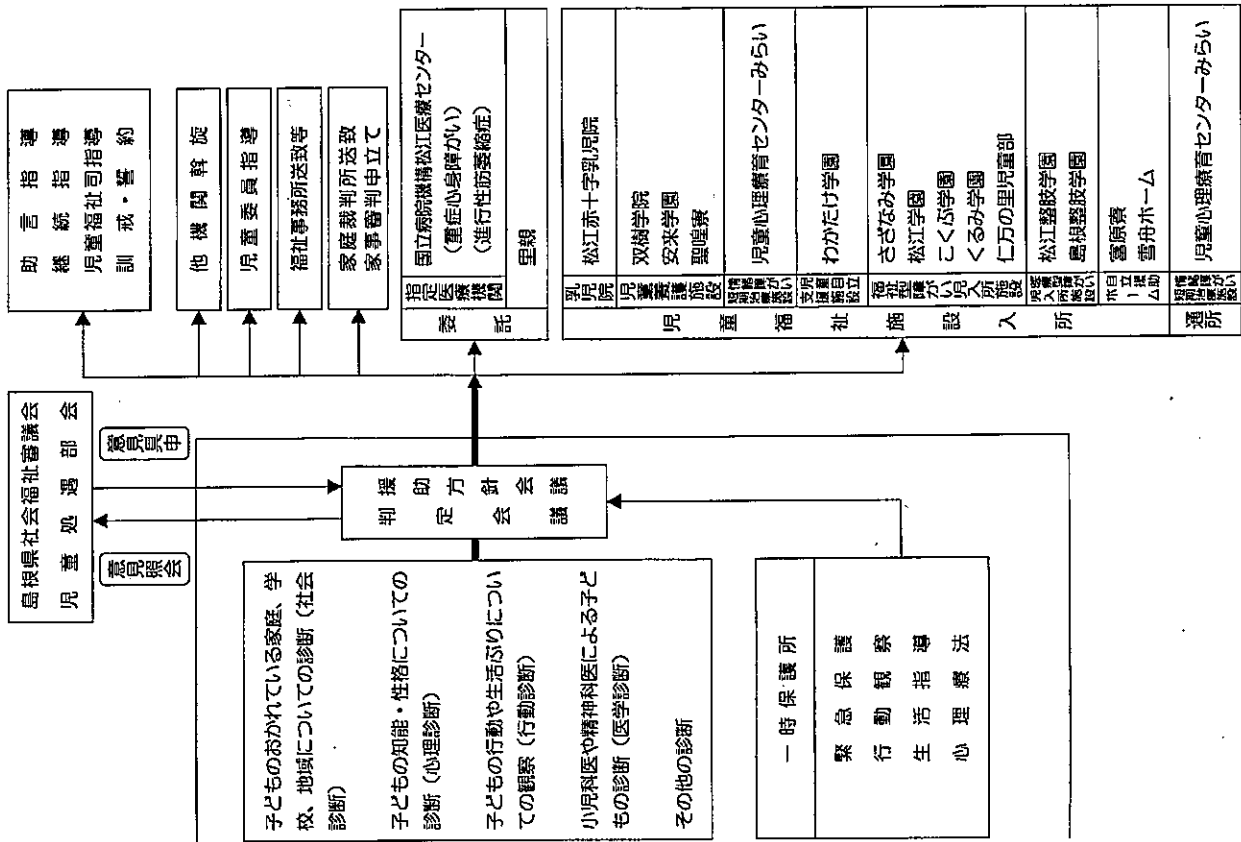
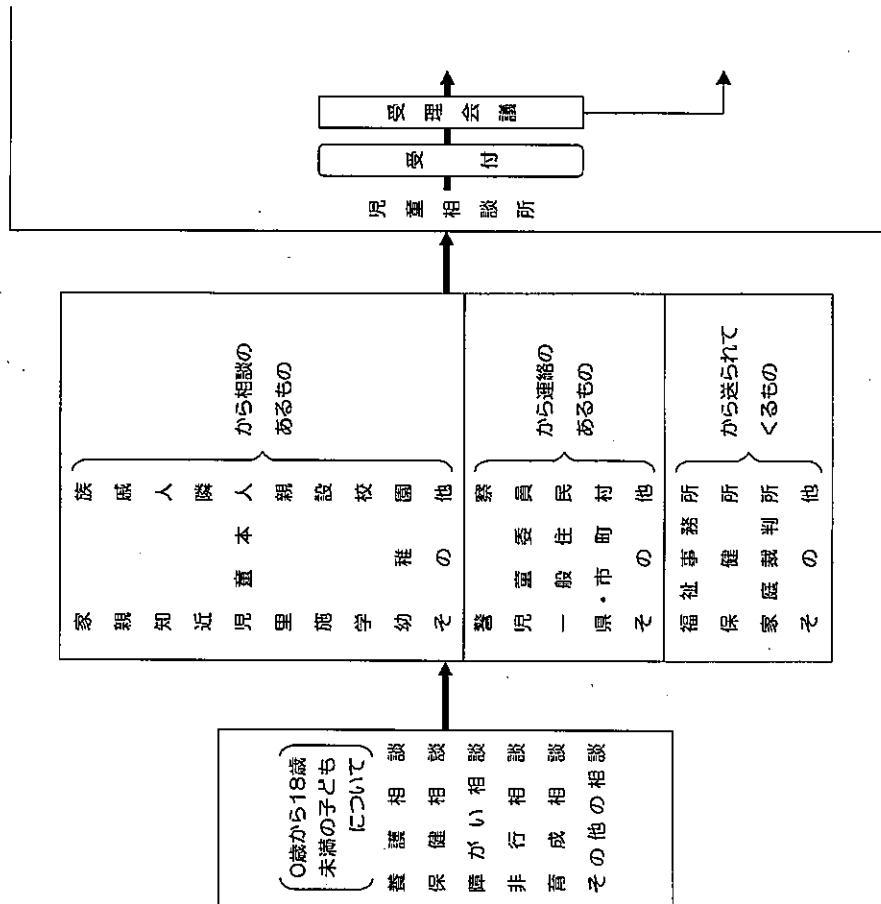
厚生労働省「児童相談所運営指針」より







(2) 児童相談所と関係機関とのフロー図





### 3 各種事業の概要

#### (1) 児童相談所虐待対応機能強化事業

虐待相談対応機能強化のため、弁護士相談、カウンセリング、医療的な相談に対応できるよう嘱託員を配置しています。

〈 H26年度実施状況 〉

中央: 嘱託弁護士相談: 1回

#### (2) 親グループカウンセリング事業

児童の養育について不安や困難を感じている保護者に対して、グループによる心理指導等を実施することにより、親子関係の改善や家族の養育機能の強化を図り、児童虐待の予防や家族の再統合を促進することを目的に実施しています。

〈 H26年度実施状況 〉

中央: 全5回 開催 場所: 松江市保健福祉総合センター 参加者延べ18人

出雲: 全7回 開催 場所: 木次総合センター 参加者延べ47人

浜田: 全6回 開催 場所: 浜田市子育て支援センター 参加者延べ29人

益田: 実績なし

#### (3) 児童社会体験促進事業

引きこもり等の児童で社会とのつながりが希薄である等、社会性を身につけることが必要であると判断されるにもかかわらず、そのきっかけがつかめない児童等に対し、社会福祉施設、民間企業等において、社会経験の機会を提供することにより、その児童等の自主性や社会性の向上を図ることを目的として実施しています。

〈 H26年度実施状況 〉

中央: 1名実施(1日間)

#### (4) 引きこもり等児童集団指導事業

引きこもり等の児童を対象に、宿泊による集団場面での処遇を通して情緒の安定と回復・成長を図ることを目的に実施しています。

〔宿泊指導(集団キャンプ)〕

キャンプ地及び一時保護所を利用し、キャンプを行っています。

〈 H26年度活動数 〉

中央: 2回実施 参加人数 14人(夏:2泊3日、秋:日帰り)

出雲: 1回実施 参加人数 7人

浜田: 1回実施 参加人数 8人(2泊3日)

益田: 1回実施 参加人数 5人

(5) 家庭生活体験事業

保護者が育児不安等の理由により一時的に他の家庭での養育を希望する児童又は児童福祉施設入所児童が家庭生活を体験することにより、社会性の育成、情緒の安定及び退所後の自立を促進することを目的としています。また、併せて里親制度の啓発を図り、里親登録及び里親への委託の促進を図ることとしています。

〈 H26年度実施状況 〉

中央：対象児童1名 6回実施  
 出雲：対象児童3名 10回実施  
 浜田：対象児童2名 3回実施  
 益田：対象児童4名 7回実施

(6) 定期巡回相談

遠距離にあつて、児童相談所を利用することが困難な地域を対象に、定期的に現地に出向いて児童に関する種々の相談に応じるとともに援助を行っています。

平成26年度定期巡回相談実施状況

中央児童相談所	市町村	隠岐の島町	海士町	西ノ島町	知夫村	小計	出雲児童相談所	市町村	奥出雲町	雲南市	飯南町	小計
	計画回数	3	6	5	6	20		計画回数	6	12	6	24
	実施回数	3	6	5	6	20		実施回数	1			1
	件数	5	12	6	7	30		件数	1			1

(7) 研 修 (平成26年度児童相談所開催分)

○児童相談所等新任職員研修

児童相談所、わかたけ学園、女性相談センター等に勤務することになった新任職員に対し、職務に対する理解を深めるとともに、資質の向上を図る事を目的に、児童福祉の基本的業務に関する研修を実施しています。

(前期)平成26年5月16日(木)～5月17日(金)

場所:中央児童相談所他 受講者:20名

内容:○児童相談所に求められる役割

○児童ケースワーク業務について

○心理診断・心理的援助について

○一時保護業務について

○女性相談業務について

○里親制度について

○児童虐待防止について

○施設見学・概要説明「松江赤十字乳児院」「双樹学院」

(後期)平成26年11月20日(木)～11月21日(金)

場所:中央児童相談所他 受講者:13名

内容:○困難事例への対応について

○児童虐待ケースへの対応について(ワークショップ形式)

○里親養育体験発表

○施設見学・概要説明「わかたけ学園」

○児童虐待対応職員専門性向上研修会

児童虐待対応を行う職員の専門性を高めることを目的とし、広く関係機関・施設職員の参加を呼びかけ開催しています。

<平成26年度の実施状況>

日時:平成26年11月22日(土)13:30～16:30

場所:島根県職員会館 出席者:92名

講師:立命館大学 教授 団 士郎

研修テーマ:『「べき」論を語るのではなく、家族の物語に耳を傾ける』

○児童相談所職員研究協議会

児童相談所業務の適正かつ円滑な執行や児童福祉の向上発展に寄与することを目的として、県内4児相に勤務する職員で「児童相談所職員研究協議会」を組織し、児童相談業務の連絡調整及び調査研究や研修報告会、部会の開催などを行っています。

<平成26年度の実施状況>

・「所長会・幹事会」

日時:平成26年4月25日(金) 場所:中央児童相談所 幹事:中央児童相談所

・「総務・女性相談部会」

日時:平成26年10月3日(金) 場所:益田児童相談所 幹事:益田児童相談所

・「相談部会」

日時:平成26年12月19日(金) 場所:松江合同庁舎 幹事:中央児童相談所

・「判定部会」

日時:平成26年11月28日(金) 場所:浜田児童相談所 幹事:浜田児童相談所

・「一時保護部会」

日時:平成26年7月9日(水) 場所:出雲児童相談所 幹事:出雲児童相談所

・「研修報告会」

日時:平成27年3月13日(金) 場所:松江合同庁舎 幹事:中央児童相談所

(8) その他

○子どもと家庭電話相談事業

家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童問題が複雑かつ多様化していることから、子どものいる家庭等の悩み、問題等について、早期に適切な援助を行うための専用の電話相談室を設け、相談事業を行っています。(平成4年12月から全県で実施。平成7年度から相談日を増やし受付時間を延長。平成9年4月からフリーダイヤル化。平成15年6月から日曜日も相談実施、受付時間を2時間延長。)

相談日:毎 日(祝日・12/29～1/3は休み)

受付時間:午前9時から午後9時半まで

平成26年度受付件数	1,192 件
相談別件数	(養護相談 9件)
	(保健相談 14件)
	(障がい相談 18件)
	(非行相談 2件)
	(育成相談 232件)
	(その他 917件)

乳児院における短期入所措置

乳幼児を養育する保護者が、出産、傷病、病気看護等緊急の事情又は出張等の勤務上の都合など特別の事情により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児を短期間乳児院に入所させることによって、子どもの健全な育成を図っています。

里親制度

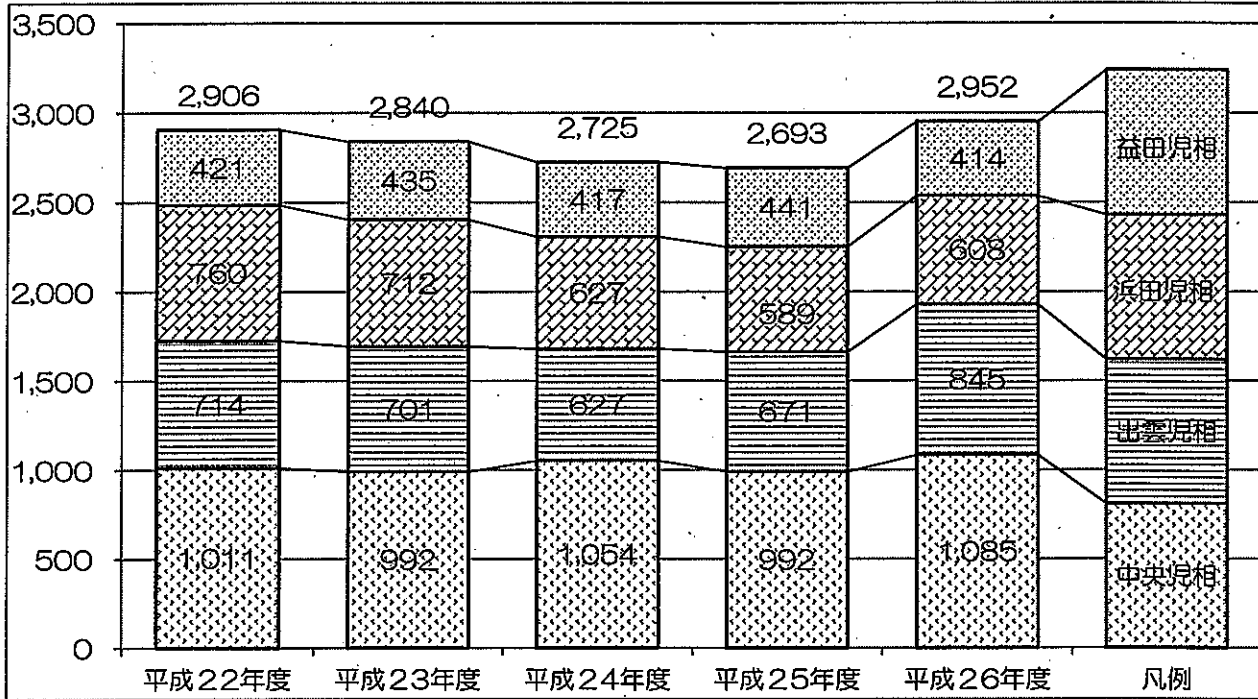
里親制度とは、児童福祉法の規定に基づき、虐待や親の病気など様々な事情により家庭で生活することができない子どもを里親家庭に迎え入れ、実親に代わって養育する制度です。「養育里親」「専門里親」「養子縁組里親」「親族里親」があります。

平成23年3月に厚生労働省は「里親委託ガイドライン」を示し、この中で社会的養護における「里親委託優先の原則」を掲げるなど、里親制度の役割は益々重要になってきています。

なお、里親制度の充実のため、島根県では島根県里親会に委託して「家庭養護促進事業」を実施するなど、里親制度の普及啓発、里親の支援、里親の交流などに取り組んでいます。

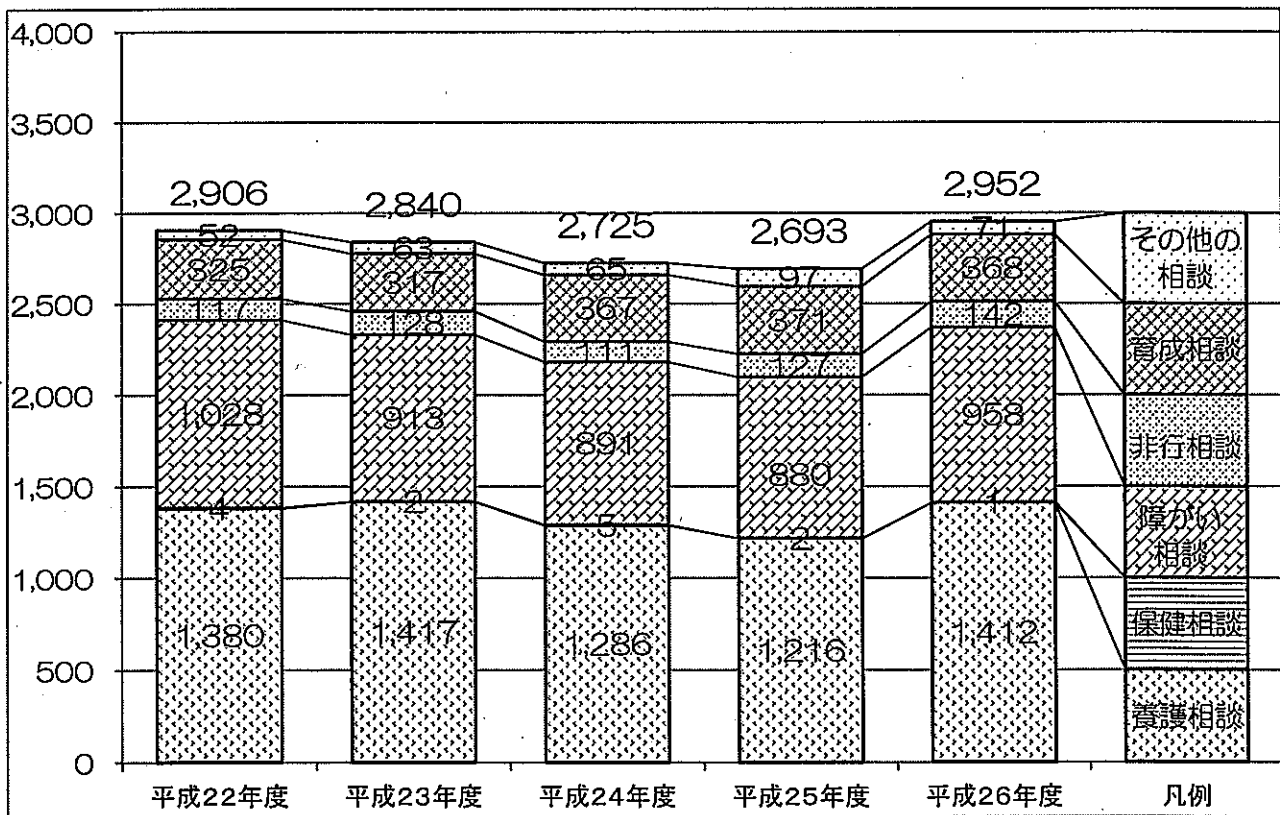
## Ⅱ 平成26年度相談状況

### 1 相談受付



○平成26年度の相談件数は、2,952件で、前年比で259件の増加となった。

### 2 相談種別

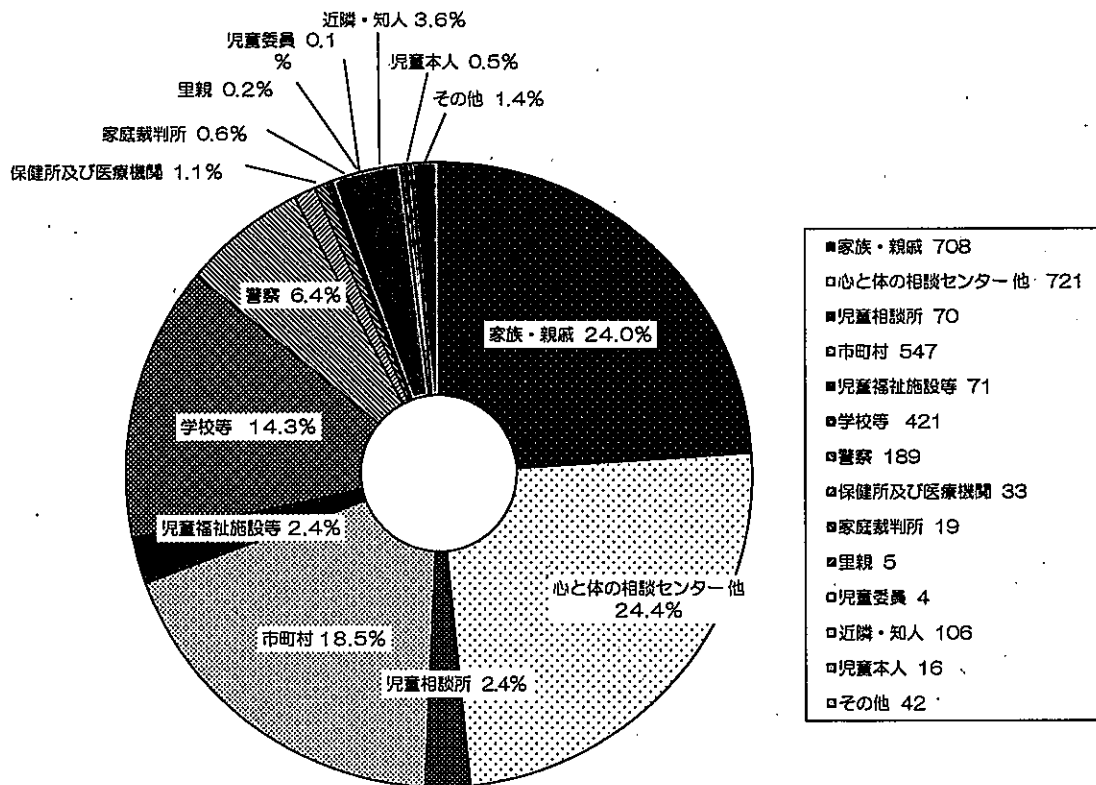


○相談内訳は養護相談が最も多く、次いで障がい相談、育成相談となっている。

### 3 経路別受付状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
家族・親戚	693	681	702	721	708
心と体の相談センター 他	615	598	447	615	721
児童相談所	53	29	51	65	70
市町村	531	642	679	433	547
児童福祉施設等	60	68	73	52	71
学校等	539	366	428	461	421
警察	194	161	159	166	189
保健所及び医療機関	40	34	36	32	33
家庭裁判所	5	12	36	25	19
里親	2	4	2	3	5
児童委員	6	8	4	1	4
近隣・知人	67	56	51	68	106
児童本人	15	18	27	17	16
その他	44	32	30	34	42
計	2,864	2,709	2,725	2,693	2,952

平成26年度経路別受付状況

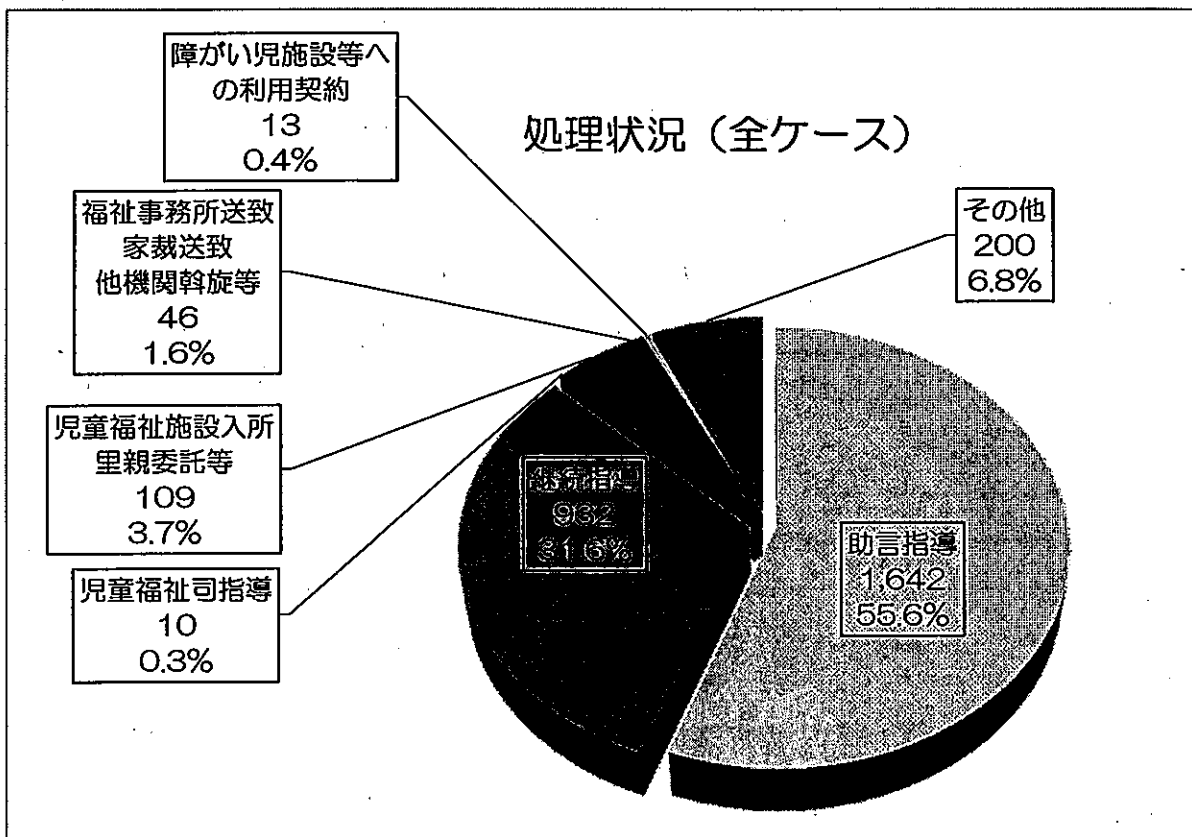


○「家族・親せき」からの相談が708件、「心と体の相談センター他」からの相談が721件と最も多くなっている。  
 ○「心と体の相談センター他」からの相談受付は、療育手帳の判定に係るものが多くを占めている。



#### 4 相談種別処理状況

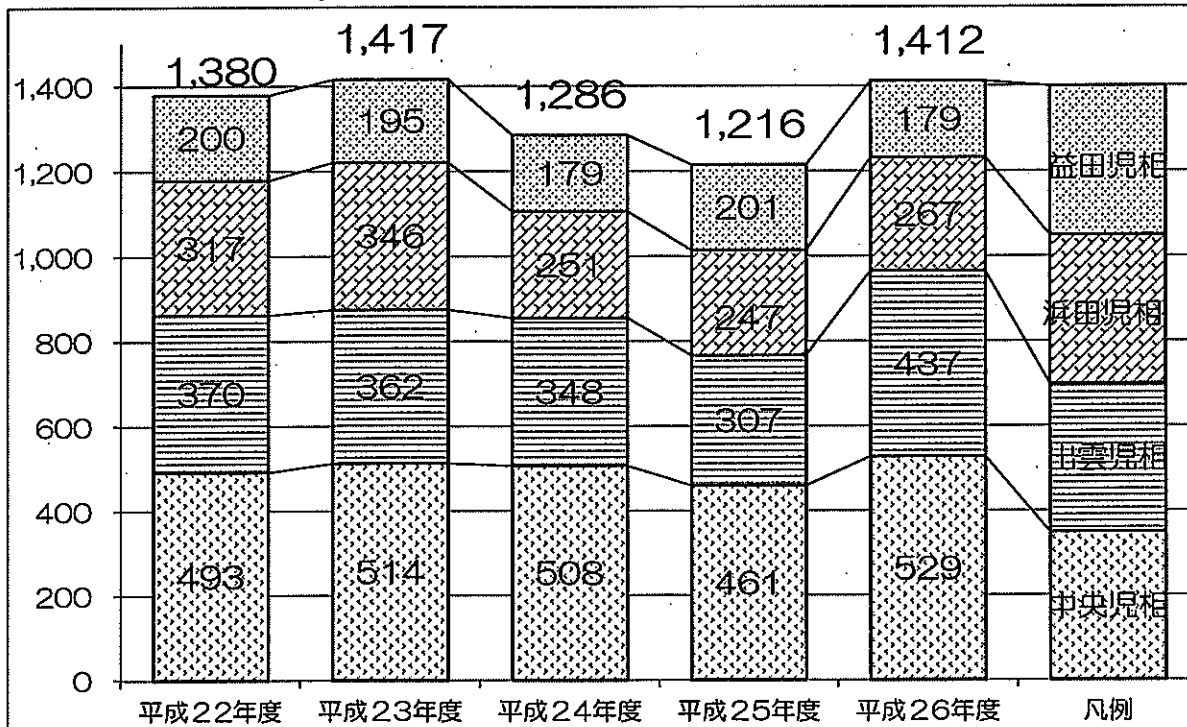
	養護相談	保健相談	障がい相談	非行相談	育成相談	その他の相談	計
訓戒・誓約							0
児童福祉司指導	3			6		1	10
福祉事務所への送致・通知							0
児童委員の指導							0
里親委託	18			1	1		20
児童福祉施設入所	75			8	4		87
児童福祉施設通所	2						2
指定医療機関委託							0
障がい児施設等への利用契約			12		1		13
家庭裁判所送致				1			1
他機関斡旋・紹介	25		2	3	9	6	45
助言指導	418		940	29	233	22	1,642
継続指導	729	1	3	91	106	2	932
その他	142		1	3	14	40	200
計	1,412	1	958	142	368	71	2,952



○相談に対する処理状況は、助言指導が56.4%と最も多く、次いで継続指導が30.9%であった。  
○児童福祉施設入所や里親委託等については3.4%であり、養護相談がこのうち87.0%を占めている。

## 5 相談種別ごとの状況

### (1) 養護相談

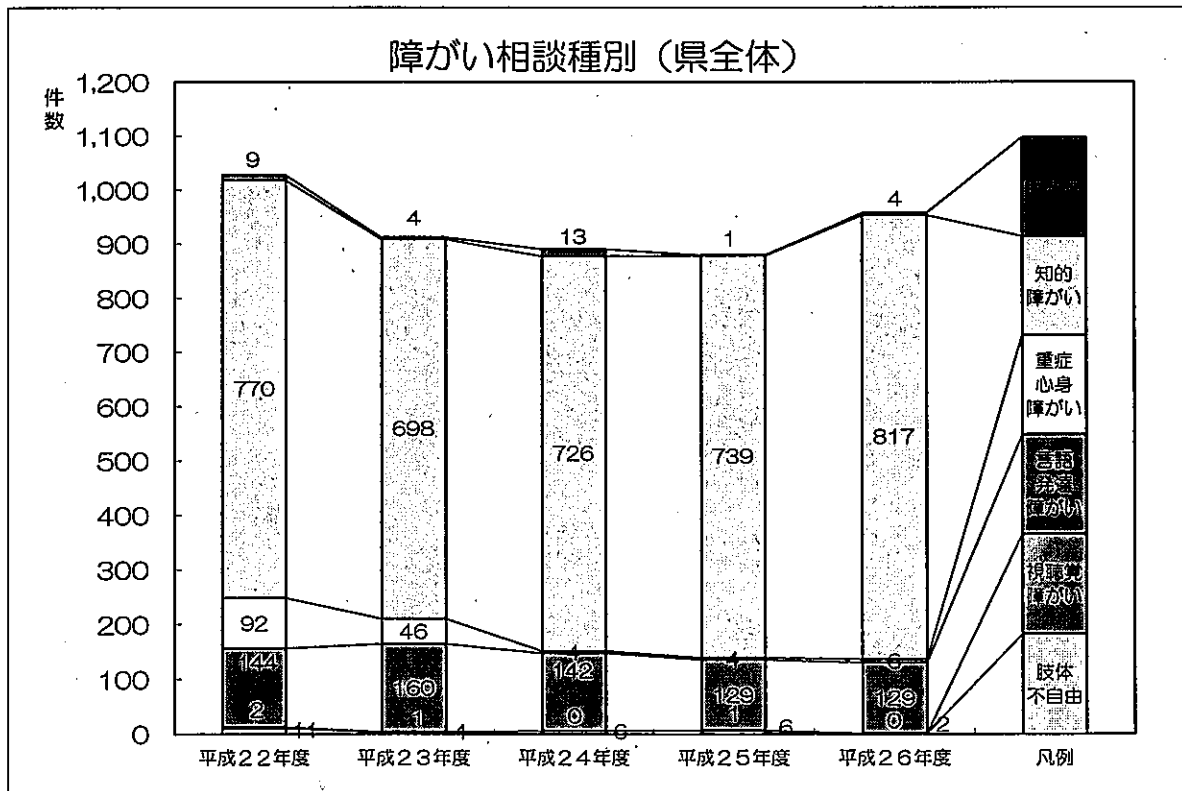
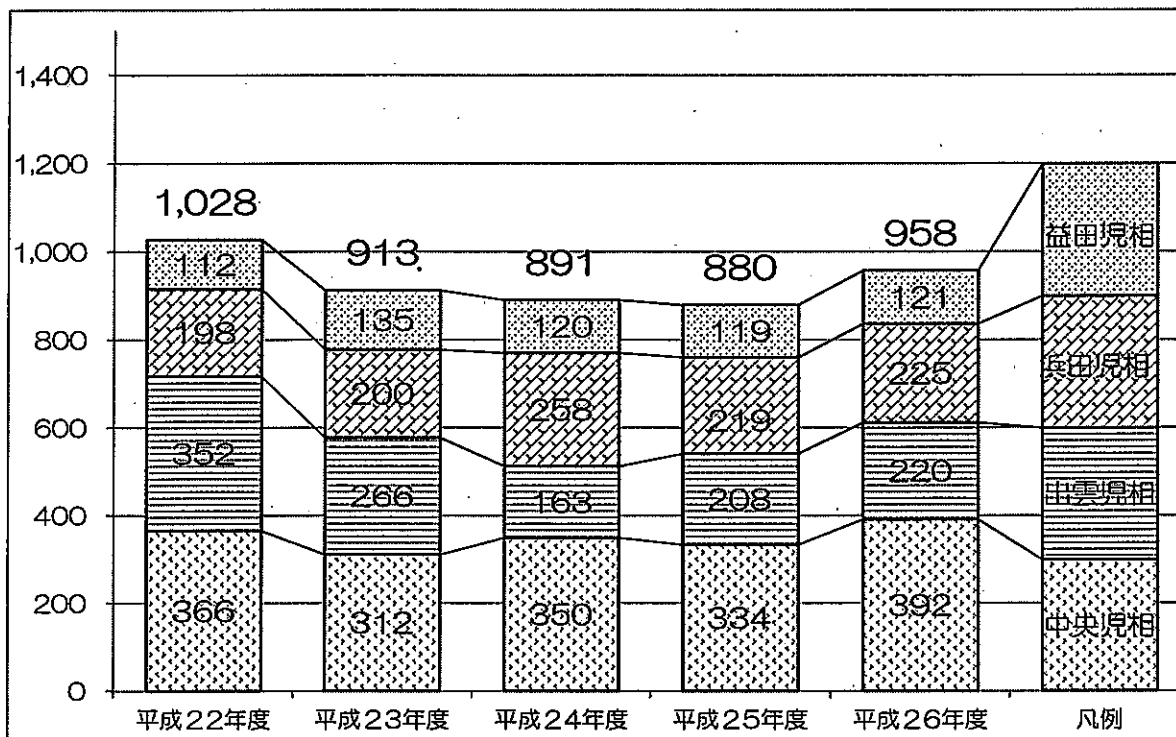


○養護相談は、平成7年度以降年々増加し、平成17年度からは急増していたが、平成21年度の1,461件をピークにほぼ横這いで推移している。（平成24、25年度に一時減少した）  
 ○養護相談の多くは、経済的困窮、保護者の疾病も含めた養育力不足という背景を持っており、関係機関による生活支援、就労支援、子育て支援等の各種施策との連携が必要である。

### 養護相談の理由別処理状況

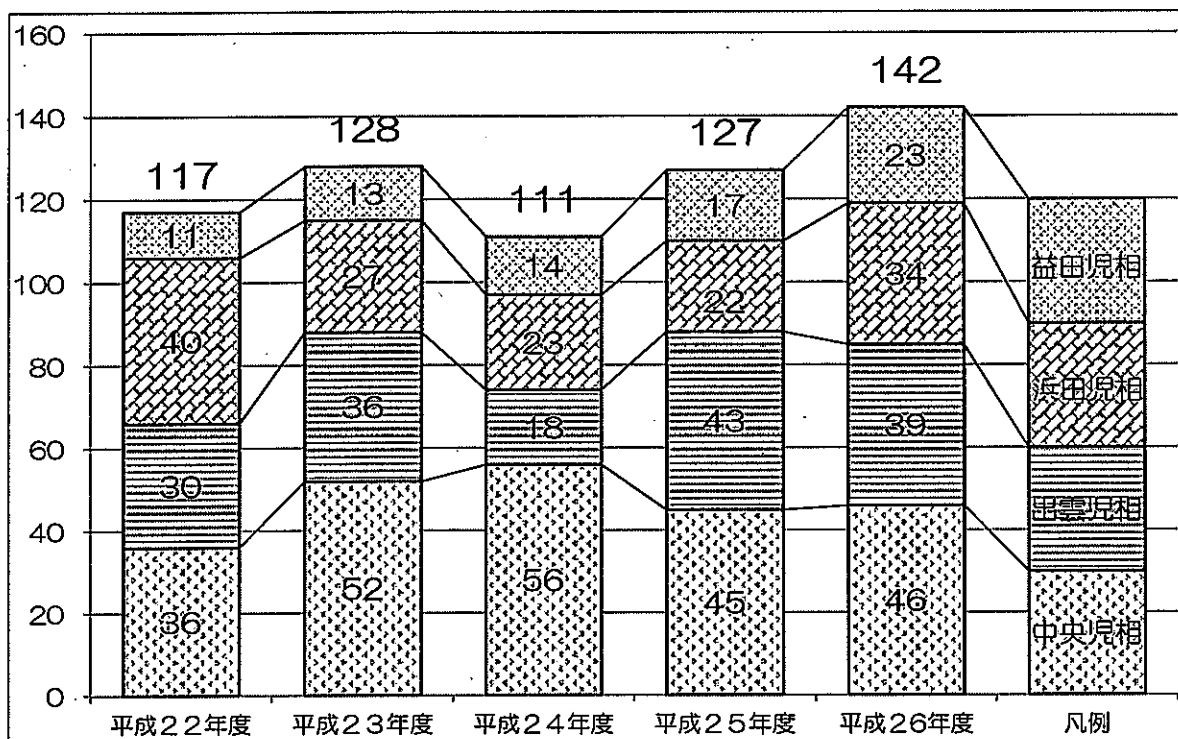
		家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	小計	計
						虐待	その他			
児童福祉施設入所	中央				2	2	13	8	25	75
	出雲					5	25		30	
	浜田						15		15	
	益田					3		2	5	
里親委託	中央		1				3	1	5	18
	出雲		1				6		7	
	浜田					2	1		3	
	益田						3		3	
面接指導	中央	6			29	63	245	62	405	1,172
	出雲	5		1	2	57	325		390	
	浜田					21	185		206	
	益田				4	23	144		171	
その他	中央	1			8	2	31	52	94	147
	出雲						10		10	
	浜田						43		43	
	益田								0	
計		12	2	1	45	178	1,049	125	1,412	1,412
構成比		0.8	0.1	0.1	3.2	12.6	74.3	8.9		

## (2) 障がい相談



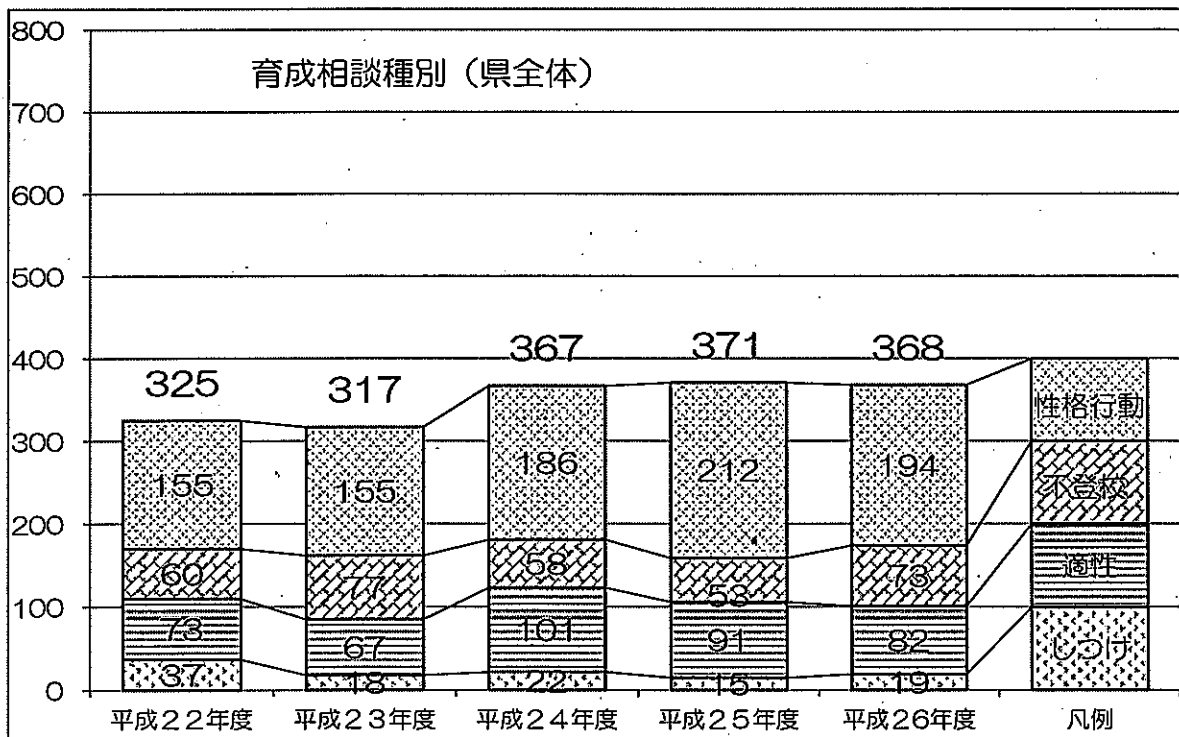
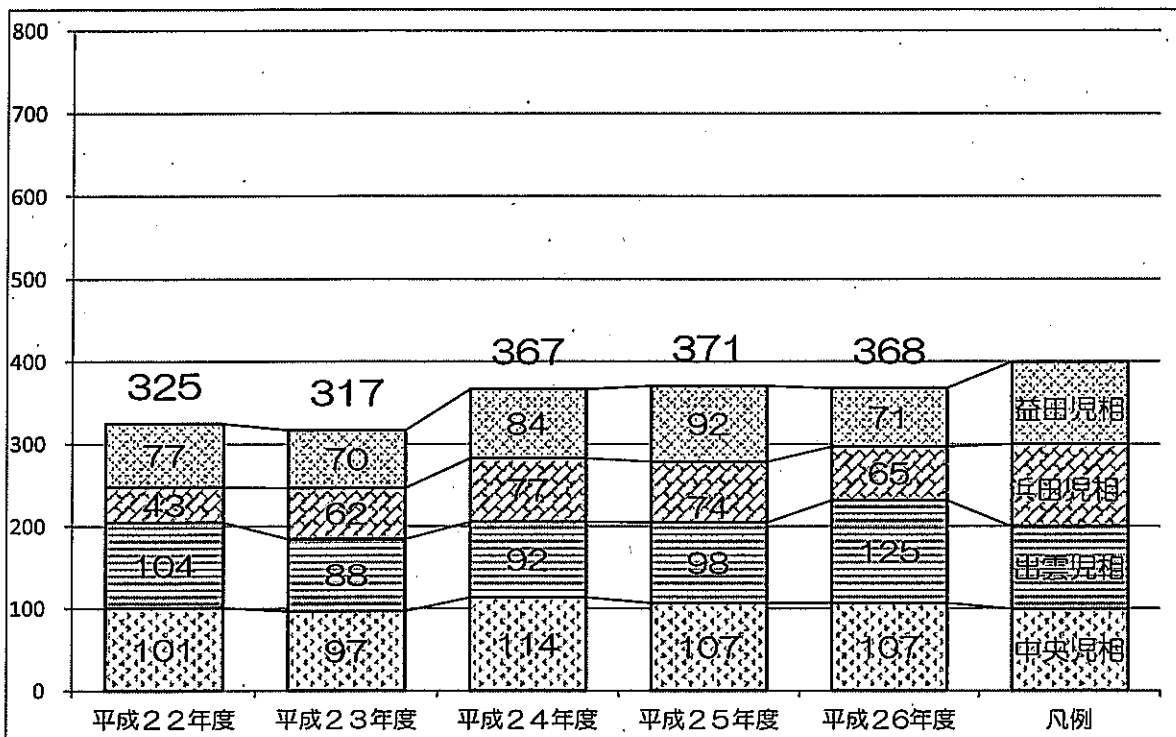
- 障がい相談の8割以上は、「知的障がい等相談」（療育手帳判定）であり、再判定時期の設定に伴い、年度ごと相談件数が変動する。
- 近年の相談件数の減少は、
  - ①発達障害者支援センター（県委託）やエスコ等（市相談窓口）の設置による「言語発達障がい相談」の減少
  - ②障害者総合支援法の施行による、「重症心身障がい相談」の減少が主な要因と考えられる。
- なお、知的障がいや発達障がいの児童であっても、相談の主訴が「養護相談」や「非行相談」「育成相談」等該当する場合は、当該相談種別に分類している。

(3) 非行相談



○ここ数年110～140件程度で、各児童相談所とも年度によって件数にバラつきがみられる。  
 ○内訳としてはぐ犯行為等相談と触法行為等相談がほぼ同程度の割合となっている。

(4) 育成相談





III 統計資料 市町村別人口・児童数・相談別受付状況

児 相 別	市 町 村 別	人 口	児 童 数	養護相談		障がい相談							非行相談		育成相談				合計	い じ め 相 談	児 童 買 春 等 被 害 相 談	
				児 童 虐 待 相 談	そ の 他 相 談	保 健 相 談	肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 等 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	自 閉 症 相 談	ぐ 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談				そ の 他 の 相 談
中央児童相談所管内	松江市	206,393	33,391	57	362	1	1		8	3	301		11	28	56	26		3	7	864		
	安来市	39,890	6,101	4	42						50		2	3	9			1		111		
	隠岐郡	海士町	2,346	349		3						5				1				9		
		西ノ島町	2,937	315	1	9														10		
		知夫村	601	66		5														5		
		隠岐の島町	14,609	2,081	5	33				3		17		1	1	3	1	1		65		
	管外				3						4					1			9			
	不明				5										4	1			12			
小計	266,776	42,303	67	462	1	1	0	11	3	377	0	14	32	73	29	1	4	10	1,085	0	0	
出雲児童相談所管内	出雲市	170,428	29,023	47	306				40		146	1	22	15	61	23	24	3	22	710	1	
	雲南市	39,472	5,816	10	42						20			2	6	2	3	1		86		
	仁多郡 奥出雲町	13,444	1,759	5	17						6									28		
	飯石郡 飯南町	5,150	653		6						6									12		
	管外				3						1				1			1	2	8		
	不明				1															1		
	小計	228,494	37,251	62	375	0	0	0	40	0	179	1	22	17	68	25	27	5	24	845	1	0
浜田児童相談所管内	浜田市	59,346	8,191	18	98				47		62		3	14	10	5	10	2	6	275	0	
	大田市	35,861	5,040		62		1		3	1	33		1		3		10	4	118			
	江津市	24,398	3,450	5	38				21		33		5	5	6	3	6			122		
	邑智郡	川本町	3,535	391		20					5	2	3		3		1			34		
		美郷町	4,930	666		6					6								4	16		
		邑南町	11,214	1,430		15					1	7			3	1	1		6	34		
	管外				5					1	1							1	8			
	不明											1							1			
小計	139,284	19,168	23	244	0	1	0	71	3	147	3	12	22	23	9	27	6	17	608	0	0	
益田児童相談所管内	益田市	48,327	7,546	21	108				7		86		15	5	26	10	20	3	15	316		
	鹿足郡	津和野町	7,754	822	4	24					9		1		3		2	1		44		
		吉賀町	6,380	766	1	18					8				1		5			33		
	管外				3						11		2					4	20			
	不明																	1	1			
小計	62,461	9,134	26	153	0	0	0	7	0	114	0	18	5	30	10	27	4	20	414	0	0	
市町村計		697,015	107,856	178	1,234	1	2	0	129	6	817	4	66	76	194	73	82	19	71	2,952	1	0

※人口及び児童数は平成26年10月1日現在（島根県推計人口）





1 経路別児童受付状況

経路別 児相別	都道府県 ・市町村			機関 児童福祉施設・指定医療	警察等	家庭裁判所	保健所及び 医療機関		学校等		里親	児童委員 (通告の仲介を含む)	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	(再掲)				
	心と体の相談センター外	児童相談所	市町村				保健所	医療機関	学校	教育委員会等								措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談	
中	男	254	21	69	20	46	3		5	56	7		2	166	36	2	11	698	4	3	17	6
	女	103	16	57	7	25	4		6	36	5		1	94	17	2	14	387	3	2	13	9
央	計	357	37	126	27	71	7	0	11	92	12	0	3	260	53	4	25	1,085	7	5	30	15
出	男	105	5	87	14	45	6		9	38	20	1		129	21	2	6	488	9	3		19
	女	67	3	69	13	19	1		7	36	13	1		102	17	5	4	357	6	3	0	25
雲	計	172	8	156	27	64	7	0	16	74	33	2	0	231	38	7	10	845	15	6	0	44
浜	男	77	12	94	7	24	2		1	25	30	1		66	9	2	1	351	4	5		8
	女	46	9	81	3	7			1	20	21	1	1	60	4	3		257	3			12
田	計	123	21	175	10	31	2	0	2	45	51	2	1	126	13	5	1	608	7	5	0	20
益	男	44	2	47	4	14	2		1	53	22	1		48			2	240	2	1		5
	女	25	2	43	3	9	1		3	29	10			43	2		4	174		2		6
田	計	69	4	90	7	23	3	0	4	82	32	1	0	91	2	0	6	414	2	3	0	11
計	男	480	40	297	45	129	13	0	16	172	79	3	2	409	66	6	20	1,777	19	12	17	38
	女	241	30	250	26	60	6	0	17	121	49	2	2	299	40	10	22	1,175	12	7	13	52
	合計	721	70	547	71	189	19	0	33	293	128	5	4	708	106	16	42	2,952	31	19	30	90
	構成比	24.4	2.4	18.5	2.4	6.4	0.6	0.0	1.1	9.9	4.3	0.2	0.1	24.0	3.6	0.5	1.4	100.0				

## 2 相談種類別児童受付状況

相談種別	養護相談		保健	障がいの相談						非行相談		育成相談				その他の	計	
	児童虐待	その他の養護		肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい等	重症心身障がい	知的障がい	自閉症	く犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ			相談
児相別	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談		
中央	件数	67	462	1	1		11	3	377		14	32	73	29	1	4	10	1,085
	構成比	6.2	42.6	0.1	0.1	0.0	1.0	0.3	34.7	0.0	1.3	2.9	6.7	2.7	0.1	0.4	0.9	
出雲	件数	62	375				40		179	1	22	17	68	25	27	5	24	845
	構成比	7.3	44.4	0.0	0.0	0.0	4.7	0.0	21.2	0.1	2.6	2.0	8.0	3.0	3.2	0.6	2.8	
浜田	件数	23	244		1		71	3	147	3	12	22	23	9	27	6	17	608
	構成比	3.8	40.1	0.0	0.2	0.0	11.7	0.5	24.2	0.5	2.0	3.6	3.8	1.5	4.4	1.0	2.8	
益田	件数	26	153				7		114		18	5	30	10	27	4	20	414
	構成比	6.3	37.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	27.5	0.0	4.3	1.2	7.2	2.4	6.5	1.0	4.8	
計	件数	178	1,234	1	2	0	129	6	817	4	66	76	194	73	82	19	71	2,952
	構成比	6.0	41.8	0.0	0.1	0.0	4.4	0.2	27.7	0.1	2.2	2.6	6.6	2.5	2.8	0.6	2.4	100.0

### 3 年齢別受付状況

相談種別	養護		保健	障がい相談						非行相談		育成相談				その他の	計
	児童虐待	その他の		肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい等	重症心身障がい	知的障がい	自閉症	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ		
年齢別	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	
0	3	127				1									1	3	135
1	8	69				5		7							1	3	93
2	3	73				6		13	1						2	3	101
3	14	77				28		27				1			1		148
4	22	77				33		43				1			6	2	184
5	11	59				40		47				4		18		3	182
6	15	78	1			6	1	47	1			7	2	12	1		171
7	12	69					2	40		1	2	7	3	4		7	147
8	14	76						32		1	3	3	5	2	2	1	139
9	13	75						28		1	2	11	4	4	1	2	141
10	11	60				1		42		5	3	13	7	8	1	3	154
11	6	56				2		40		4	15	23	10	16	2	3	177
12	6	68						49	1	7	14	22	4	11		3	185
13	16	51		1		1	1	41		9	20	29	12	5		4	190
14	11	69				2	1	78		14	9	29	14			10	237
15	4	49				3	1	60		9	5	19	3			5	158
16	7	53		1				54		8	1	13	4	1	1	8	151
17	2	34				1		61	1	7	2	11	5	1		3	128
18才以上	0	14						108				1				8	131
計	178	1,234	1	2	0	129	6	817	4	66	76	194	73	82	19	71	2,952

#### 4 相談種類別処理状況

処 理 相談 種 別	処 理 件 数													未 処 理 件 数	
	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 司 指 導	福 祉 事 務 所 へ の 送 致 ・ 通 知	児 童 委 員 の 指 導	里 親 委 託	児 童 福 祉 施 設 入 所	児 童 福 祉 施 設 通 所	指 定 医 療 機 関 委 託	家 庭 裁 判 所 に 送 致	他 の 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介	助 言 指 導	継 続 指 導	そ の 他		計
児童虐待相談					2	10				11	18	135	2	178	
その他の相談		3			16	65	2			14	400	594	140	1,234	
保健相談												1		1	
肢体不自由相談								2						2	
視聴覚障害相談														0	
言語発達障害等相談										1	126	2		129	
重症心身障害相談								4			1		1	6	
知的障害相談								6		1	310			817	
自閉症相談											3	1		4	
＜犯罪行為等相談		2				2				2	24	35	1	66	
触法行為等相談		4			1	6			1	1	5	56	2	76	
性格行動相談					1	4				4	97	81	7	194	
不登校相談										4	41	22	6	73	
適性相談											82			82	
しつけ相談								1		1	13	3	1	19	
その他の相談		1								6	22	2	40	71	
計	0	10	0	0	20	87	2	13	1	45	1,642	932	200	2,952	0
構成比	0.0	0.3	0.0	0.0	0.7	2.9	0.1	0.4	0.1	1.5	55.6	31.6	6.8	100.0	

5 児童相談所における判定及び心理治療、カウンセリングの状況

	調査・社会診断指導	医学的診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等				
		診察・指導	医学的検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の所員	
中	児童	1,008	21		211	104	91	21	720			702			
	(再掲)児童虐待	27	16		19	3	32	2	210			414			
	(再掲)非行	156	5		6		29	1	174			126			
	保護者	2,160	1						90			161	12		
	(再掲)児童虐待	58							36			54			
	(再掲)非行	264							18			12	6		
	その他	2,316	1						42			48			
	(再掲)児童虐待	93	1						12			24			
出	児童	578	51		213	110	236	36	586			97			
	(再掲)児童虐待	365	13		31	14	59	14	143			22			
	(再掲)非行	100	5		34	6	99	6	129			18			
	保護者	2,056						12	103			7			
	(再掲)児童虐待	1,296						1	22			7			
	(再掲)非行	335						11	16						
	その他	3,274	3		8		4	12	7			4			
	(再掲)児童虐待	1,984	3		6		4	2	4			4			
業	児童	468	16	3	58	87	43	108	319			216		18	
	(再掲)児童虐待	192	1		11	12		60	108			132			
	(再掲)非行	60	2		7			48	60			72			
	保護者	1,320	3						84			50			
	(再掲)児童虐待	636							36						
	(再掲)非行	156													
	その他	4,032							36						
	(再掲)児童虐待	1,560							12						
田	児童	252	23			48	9	53	4	284		153	47	32	
	(再掲)児童虐待	84	6			7	9	36	2	140		105	14	14	
	(再掲)非行	24	1			2		11	1	22		10		15	
	保護者	696	1						7			67			
	(再掲)児童虐待	504							4			26			
	(再掲)非行	60										13			
	その他	2,460													
	(再掲)児童虐待	1,332													
益	児童	2,306	111	3	58	559	266	488	61	1,919		1,168	47	50	
	(再掲)児童虐待	668	36		11	69	26	187	18	601		673	14	14	
	(再掲)非行	340	13		7	42	6	187	8	385		226		15	
	保護者	6,232	5						12	284		218	79		
	(再掲)児童虐待	2,494							1	98		61	26		
	(再掲)非行	816							11	34		12	19		
	その他	12,142	4			8		4	12	85		52			
	(再掲)児童虐待	4,969	4			6		4	2	28		28			
田	児童	2,306	111	3	58	559	266	488	61	1,919		1,168	47	50	
	(再掲)児童虐待	668	36		11	69	26	187	18	601		673	14	14	
	(再掲)非行	340	13		7	42	6	187	8	385		226		15	
	保護者	6,232	5						12	284		218	79		
	(再掲)児童虐待	2,494							1	98		61	26		
	(再掲)非行	816							11	34		12	19		
	その他	12,142	4			8		4	12	85		52			
	(再掲)児童虐待	4,969	4			6		4	2	28		28			
合	児童	2,306	111	3	58	559	266	488	61	1,919		1,168	47	50	
	(再掲)児童虐待	668	36		11	69	26	187	18	601		673	14	14	
	(再掲)非行	340	13		7	42	6	187	8	385		226		15	
	保護者	6,232	5						12	284		218	79		
	(再掲)児童虐待	2,494							1	98		61	26		
	(再掲)非行	816							11	34		12	19		
	その他	12,142	4			8		4	12	85		52			
	(再掲)児童虐待	4,969	4			6		4	2	28		28			
計	児童	20,680	120	3	58	567	266	492	85	2,288	0	0	1,438	126	50
	(再掲)児童虐待	8,131	40	0	11	75	26	191	21	727	0	0	762	40	14
	(再掲)非行	2,099	13	0	7	42	6	187	19	457	0	0	246	19	15

## 6 児童福祉施設一覧及び入所状況

(平成27年3月31日現在)

施設名	現員	児相別入所状況				26年度入所件数					26年度退所件数					
		中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	
松江赤十字乳児院	18	7	7	3	1	3	5	4	0	12	11	6	3	0	20	
児童養護	双樹学院	60	32	24	3	1	9	3	0	0	12	5	4	0	9	
	安来学園	50	23	19	4	4	9	5	1	2	17	5	11	0	16	
	聖鳴寮	30	0	1	20	9	0	1	1	1	3	0	0	5	3	
情短	みらい(入所)	16	4	6	4	2	2	3	4	0	9	4	3	2	1	10
	みらい(通所)	3	0	2	0	1	0	2	0	1	3	0	0	0	0	
自立支援	わかたけ学園	21	8	8	3	2	6	7	3	1	17	3	6	4	1	14
福祉型障がい児施設	さざなみ学園	28	3	23	2	0	0	2	2	0	4	1	5	1	0	7
	松江学園	24	21	2	1	0	6	1	1	0	8	7	1	0	0	8
	くるみ学園	6	0	0	6	0	0	0	2	0	2	0	0	1	0	1
	こくぶ学園	28	1	2	19	6	0	0	3	0	3	0	0	0	1	1
	仁万の里児童部	6	6	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
医療型児施設	松江整肢学園	11	5	6	0	0	2	0	0	0	2	0	2	1	0	3
	島根整肢学園	10	0	1	8	1	0	0	1	0	1	0	0	2	0	2
療指定期間医療	国立病院機構松江医療センター(重心)	11	4	6	1	0	1	0	1	0	2	0	1	0	0	1
	国立病院機構松江医療センター(筋縮)	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	国立病院機構鳥取医療センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の施設	1	0	0	1	0	0	1	1	0	2	0	1	0	0	1
里親	45	15	18	8	4	4	7	4	2	17	5	9	3	2	19	
合計	370	129	125	84	32	43	37	28	7	115	42	49	22	8	121	
自立援助ホーム 富原寮	4	2	2	0	0	0	2	0	0	2	1	1	0	0	2	
自立援助ホーム 雪舟ホーム	4	0	1	1	2	0	1	3	0	4	0	0	2	0	2	
乳児院短期入所	3	3	0	0	0	27	3	3	0	33	24	3	3	0	30	

7 相談種別一時保護状況（所内保護）

区分 相談種別	前年度末継続保護				実 （年度中受付） 人 員					退 所 状 況												保 護 期 間																											
										家庭引取				施設入所				その他				年度末継続保護				1～5日				6～10日				11～20日				21～30日				31～50日				51日以上			
	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田
養護	3	2	4	1	56	75	40	35	206	44	40	28	27	13	29	8	3	0	2	7	3	2	6	1	3	14	12	20	13	16	16	9	2	7	11	3	3	6	9	5	2	7	13	5	4	9	2	2	11
保健									0																																								
肢体不自由									0																																								
視聴覚障がい									0																																								
言語発達障がい等									0																																								
重症心身障がい									0																																								
知的障がい							2		2		2																2																						
自閉症									0																																								
＜犯行為等	2			1		7	8	2	17	2	6	6	1				1			2		1		1		1	1	5		2	2	1		2		1		2				1		1		1			1
触法行為等	1				4	7	5	1	17	1	6	1	1	3	1	3		1						1		1		1		2	1		1	3	2	1			1			2		3					
性格行動		1	1		9	6	5	1	21	7	2	2	1	1	5	3		1				1		1		5	2	1	1		1		1	1	1	1			1			2	1	2			2		
不登校									0																																								
適性						1			1																	1																							
しつけ									0																																								
その他	1				19	14	20	9	62								20	14	20	9					16	14	18	8	2		2	1	1											1				1	
計	7	3	5	2	88	110	80	48	326	54	54	39	30	17	35	14	4	21	17	29	12	3	7	3	4	37	30	47	22	18	20	15	4	10	17	6	5	6	11	7	2	9	16	8	4	14	4	2	13
合計					343					177				70				79				17				136				57				38				26				37				33			
構成比					100.0%					51.6%				20.4%				23.0%				5.0%				39.7%				16.6%				11.1%				7.6%				10.8%				9.6%			





## 8 一時保護の推移

		24年度					25年度					26年度				
		中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計
所内保護	実人員	125	91	88	58	362	111	95	70	54	330	96	113	85	50	344
	延人員	2,335	1,355	1,529	1,128	6,347	2,304	1,427	1,135	1,114	5,980	2,427	1,902	982	1,371	6,682
委託保護	実人員	69	26	15	11	121	53	31	3	9	96	33	25	49	6	113
	延人員	1,129	1,496	296	165	3,086	1,586	1,019	105	325	3,035	902	1,720	412	196	3,230
計	実人員	194	117	103	69	483	164	126	73	63	426	129	138	134	56	457
	延人員	3,464	2,851	1,825	1,293	9,433	3,890	2,446	1,240	1,439	9,015	3,329	3,622	1,394	1,567	9,912
所内保護	1日平均保護人員	6.4	3.7	4.2	3.1	17.4	6.3	3.9	3.1	3.1	16.4	6.6	5.2	2.7	3.8	18.3
	一人平均保護期間	18.7	14.9	17.4	19.4	17.5	20.8	15.0	16.2	20.6	18.1	25.3	16.8	11.6	27.4	19.4

## 9. 里親登録数及び委託里親数

平成27年3月31日現在

上段：登録里親数（組） 下段：児童が委託されている里親数（組）

区分 児相別	登録里親数（組） （区分を重複して登録している場合があるため、内訳の合計とならない）	養育里親 （組）	養子縁組 里親（組）	親族里親 （組）	専門里親 （人）
中央児童相談所	33	27	10	1	4
	13	10	0	1	2
出雲児童相談所	31	26	8	5	4
	14	8	0	5	1
浜田児童相談所	18	15	4	2	7
	7	3	0	2	2
益田児童相談所	13	13	1	0	1
	4	3	1	0	0
計	95	81	23	8	16
	38	24	1	8	5

## 10. 里親委託児童の状況

区分 児相別	前年度末 委託 児童数	H26年度 新規委託 児童数	H26年度 解除 及び変更	H26年度末 委託 児童数	年齢別委託児童数						
					男 0~ 2歳	女 3~ 6歳	男 7~ 12歳	女 13~ 15歳	男 16歳 以上	女 小計	
中央	16	11	12	15	男	2	3	2		1	8
					女			4	2	1	7
出雲	20	7	9	18	男		1		1	6	8
					女	1		1	5	3	10
浜田	7	1	0	8	男		2		2	1	5
					女		1		2		3
益田	4	2	2	4	男			2			2
					女					2	2
計	47	21	23	45	男	2	6	4	3	8	23
					女	1	1	5	9	6	22



平成26年度 児童虐待相談補助統計

【虐待相談の状況】

1 新規虐待認定件数

(件数)

	中央児童相談所		出雲児童相談所		浜田児童相談所		益田児童相談所		新規虐待認定 計		通告件数					
	世帯	児童数		世帯	児童数		世帯	児童数		世帯		児童数				
		男	女		男	女		男	女			男	女			
平成24年度	38	38	23	39	29	38	16	15	13	7	5	3	100	87	77	303
		61			67			28			8			164		
平成25年度	23	15	16	24	14	19	15	6	11	10	9	7	72	44	53	304
		31			33			17			16			97		
平成26年度	44	41	26	33	28	34	11	11	12	14	12	14	102	92	86	372
		67			62			23			26			178		

2 虐待相談の経路

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	学校等	警察	女性相談機関	市町村	その他	計
件数	21	13	14	2	29	36	1	39	23	178
	11.8%	7.3%	7.9%	1.1%	16.3%	20.2%	0.6%	21.9%	12.9%	100.0%

3 平成26年度虐待通告の認定状況

(件数)

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト		DVによる 心理的虐待		その他の 心理的虐待		計							
	世帯	児童数		世帯	児童数		世帯	児童数		世帯	児童数							
		男	女		男	女		男	女		男	女						
認定数	33	29	19	6	1	6	19	19	20	13	17	12	31	26	29	102	92	86
		48			7			39			29			55			178	

4 虐待の重傷度と虐待種別の関係

(件数)

	生命の危機	重度虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危機	計	
身体的虐待	0	4	29	15	0	48	27.0%
	0.0%	8.3%	60.4%	31.3%	0.0%	100.0%	
うち一時保護	0	1	15	4	0	20	
うち不同意保護	0	0	2	0	0	2	
性的虐待	0	6	1	0	0	7	3.9%
	0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%	
うち一時保護	0	3	0	0	0	3	
うち不同意保護	0	0	0	0	0	0	
ネグレクト	1	1	19	15	3	39	21.9%
	2.6%	2.6%	48.7%	38.5%	7.7%	100.0%	
うち一時保護	1	0	11	6	0	18	
うち不同意保護	0	0	4	0	0	4	
DVによる 心理的虐待	0	0	5	23	1	29	16.3%
	0.0%	0.0%	17.2%	79.3%	3.4%	100.0%	
うち一時保護	0	0	0	0	1	1	
うち不同意保護	0	0	0	0	0	0	
その他の 心理的虐待	0	2	28	25	0	55	30.9%
	0.0%	3.6%	50.9%	45.5%	0.0%	100.0%	
うち一時保護	0	1	16	4	0	21	
うち不同意保護	0	0	3	0	0	3	
合計	1	13	82	78	4	178	100.0%
	0.6%	7.3%	46.1%	43.8%	2.2%	100.0%	
うち一時保護	1	5	42	14	1	63	
うち不同意保護	0	0	9	0	0	9	

## 【被虐待児の状況】

### 5 被虐待児の年齢と主な虐待種別

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
0～3歳未満	5	0	3	5	1	14	7.9%
3歳～就学前	13	1	13	9	17	53	29.8%
小学生(1～3年)	12	1	9	6	14	42	23.6%
小学生(4～6年)	3	0	7	4	10	24	13.5%
中学生	10	3	6	5	10	34	19.1%
義務教育終了児童	5	2	1	0	3	11	6.2%
合計	48	7	39	29	55	178	100.0%

### 6 虐待を受けていた期間

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
3ヶ月未満	8	1	1	11	8	29	16.3%
3ヶ月～1年未満	8	0	7	2	7	24	13.5%
1年以上～3年未満	8	2	12	3	6	31	17.4%
3年以上	14	2	15	7	26	64	36.0%
不明	10	2	4	6	8	30	16.9%
合計	48	7	39	29	55	178	100.0%

### 7 被虐待児の身体等の状況(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
知的・運動発達に遅れや偏りがある	16	1	15	0	15	47	26.4%
身体の成長に問題がある	8	0	5	0	2	15	8.4%
性格・行動上で気になる面がある	19	1	10	3	21	54	30.3%
問題行動(反社会的)が認められる	10	1	5	0	12	28	15.7%
ストレス反応と考えられる身体症状	4	0	2	0	7	13	7.3%
ストレス反応と考えられる心理的不安定さ	10	4	9	2	12	37	20.8%
保護者に対するネガティブな感情や行動	23	6	7	8	27	71	39.9%
虐待されている認識がないような行動	3	1	4	0	8	16	9.0%
調査時点では全項目に該当しない	6	1	13	20	15	55	30.9%

### 8 同居のきょうだいの有無と虐待の対象

	本児のみ虐待	他のきょうだいも 全員虐待	虐待を受けていな いきょうだい有り	計	
1人(本児のみ)	18			18	17.6%
2人	11	22		33	32.4%
3人	15	16	5	36	35.3%
4人以上	2	6	7	15	14.7%
合計	46	44	12	102	100.0%
	45.1%	43.1%	11.8%	100.0%	

## 【虐待者の状況】

### 9 主たる虐待者

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
実父	27	5	11	20	13	76	42.7%
実父以外の父	5	2	0	8	1	16	9.0%
実母	13	0	28	1	38	80	44.9%
実母以外の母	0	0	0	0	1	1	0.6%
その他の監護する男性	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他の監護する女性	3	0	0	0	2	5	2.8%
合計	48	7	39	29	55	178	100.0%

10 児童が生まれたときの虐待者の年齢

		身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
虐待者が実親	20歳未満	2	1	1	0	1	5	2.8%
	20～24歳	13	1	8	3	7	32	18.0%
	25～29歳	9	2	10	7	17	45	25.3%
	30～34歳	10	2	13	11	19	55	30.9%
	35～39歳	7	0	4	1	7	19	10.7%
	40歳以上	2	0	3	4	0	9	5.1%
虐待者が実親以外		5	1	0	3	4	13	7.3%
合計		48	7	39	29	55	178	100.0%

11 虐待者の生育歴(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
一人親家庭	2	0	8	0	4	14	13.7%
複雑な家族構成	4	0	2	0	4	10	9.8%
両親不和・DVあり	5	1	6	2	14	28	27.5%
被虐待体験	9	0	6	0	9	24	23.5%
施設体験有り	2	0	2	0	0	4	3.9%
特になし	7	0	1	1	7	16	15.7%
不明	15	5	6	14	11	51	50.0%

12 虐待者の虐待についての認識

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
行為そのものを認めない	3	0	10	2	2	17	9.6%
行為は認めるが意図は否定	2	2	3	1	2	10	5.6%
行為は認めしつげと主張	9	1	5	5	13	33	18.5%
虐待を認めるが援助拒否	2	0	2	3	0	7	3.9%
虐待を認め援助を受け入れ	25	1	16	1	24	67	37.6%
不明	7	3	3	17	14	44	24.7%
合計	48	7	39	29	55	178	100.0%

【家族形態】

13 世帯類型の状況(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
実父母のみ世帯	15	3	5	8	16	47	46.1%
ステップファミリー	9	2	1	2	4	18	17.6%
母子のみ世帯	2	0	8	1	4	15	14.7%
父子のみ世帯	1	0	2	1	0	4	3.9%
父母なし世帯	0	0	0	0	0	0	0.0%
祖父母同居	4	1	3	0	3	11	10.8%
その他	2	0	0	1	4	7	6.9%

14 世帯類型と虐待の重症度

	生命の危機	重症虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危機	計
実父母のみ世帯	0	5	21	21	0	47
ステップファミリー	0	4	11	3	0	18
母子のみ世帯	1	1	7	6	0	15
父子のみ世帯	0	0	1	2	1	4
父母なし世帯	0	0	0	0	0	0
祖父母同居	0	2	5	4	0	11
その他	0	0	4	3	0	7
合計	1	12	49	39	1	102
	1.0%	11.8%	48.0%	38.2%	1.0%	100.0%

15 妊娠期・産後期の問題(調査対象:0~就学前)(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
望まない妊娠	2	0	1	0	0	3	4.5%
若年妊娠	6	0	5	2	7	20	29.9%
未熟児等での長期間母子分離	0	0	0	0	0	0	0.0%
母子健康手帳の未発行	0	0	1	0	0	1	1.5%
妊婦健診未受診	0	0	1	0	0	1	1.5%
調査時点では全項目に該当しない	7	0	5	1	7	20	29.9%
不明	5	1	5	11	4	26	38.8%

【家庭環境】

16 主たる生計者の就労状況

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる心 理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
定職	20	6	9	13	23	71	69.6%
派遣、臨時、パート等	8	0	5	0	3	16	15.7%
無職	1	0	0	0	2	3	2.9%
生活保護	3	0	5	0	2	10	9.8%
その他	1	0	0	0	1	2	2.0%

17 世帯の経済状況の特徴(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる心 理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
多額債務(借金)	7	2	9	0	0	18	17.6%
失業中	3	0	3	0	1	7	6.9%
浪費	1	0	8	1	1	11	10.8%
不安定就労	11	0	10	0	5	26	25.5%
問題なし	15	4	3	12	30	64	62.7%
その他	6	0	1	4	1	12	11.8%

18 虐待者のリスクと虐待種別(複数回答)

保護者のリスク	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVIによる心 理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
精神障がいまたはその疑い	10	2	10	3	18	43	24.2%
神経症またはその疑い	1	0	0	0	2	3	1.7%
人格障がいまたはその疑い	0	0	1	0	2	3	1.7%
知的障がいまたはその疑い	2	0	0	0	1	3	1.7%
身体上の病気や障がい	4	0	3	0	7	14	7.9%
情緒・感情が不安定	20	4	17	8	37	86	48.3%
気質・性格上の問題を有する	28	5	26	8	42	109	61.2%
アルコール依存症またはその疑い	4	1	2	4	6	17	9.6%
その他のアディクション	4	1	8	0	0	13	7.3%
独特の育児感	8	1	6	2	9	26	14.6%
子どもに対しネガティブな養育態度	24	3	11	6	30	74	41.6%
子どもの気持ちを読み取れない	17	5	23	5	29	79	44.4%
調査時点では全項目に該当しない	3	0	3	0	1	7	3.9%
不明	0	1	0	16	1	18	10.1%



# 女性相談の部



# I 業務の説明

## 1. 業務の概要

### (1) 相談業務

日常生活において様々な問題を抱えて悩む女性について、広く相談に応じています。

相談は、電話、面接によるほか市町村等が行なう相談会場に出張して行い(巡回相談)、問題解決のための支援、助言及び必要な情報提供を行ないます。

1)電話相談 女性相談窓口専用の相談ダイヤルを設置し、気軽に相談できる手段として、日常生活のこまごまとした悩みから、夫婦、家庭問題の深刻なものまで幅広く相談を受け、適切な解決方法をともに考え、問題に応じて他の相談機関を紹介しています。

2)面接相談 直接来所による相談のほか、電話相談から来所となるケース、他の相談機関から紹介されるケースがあります。電話相談では解決しにくい複雑な問題や、暴力被害女性の相談に応じています。

### 3)相談状況(平成26年度窓口別相談受付件数)

区分	女性相談センター	女性相談センター西部分室	児童相談所・相談室				計
			出雲	浜田	益田	隠岐	
面接相談	458	120	161	104	69	18	930
電話相談	1124	540	316	392	325	7	2704
計	1582	660	477	496	394	25	3634

### 4) 女性に対する暴力対策関係機関連絡会

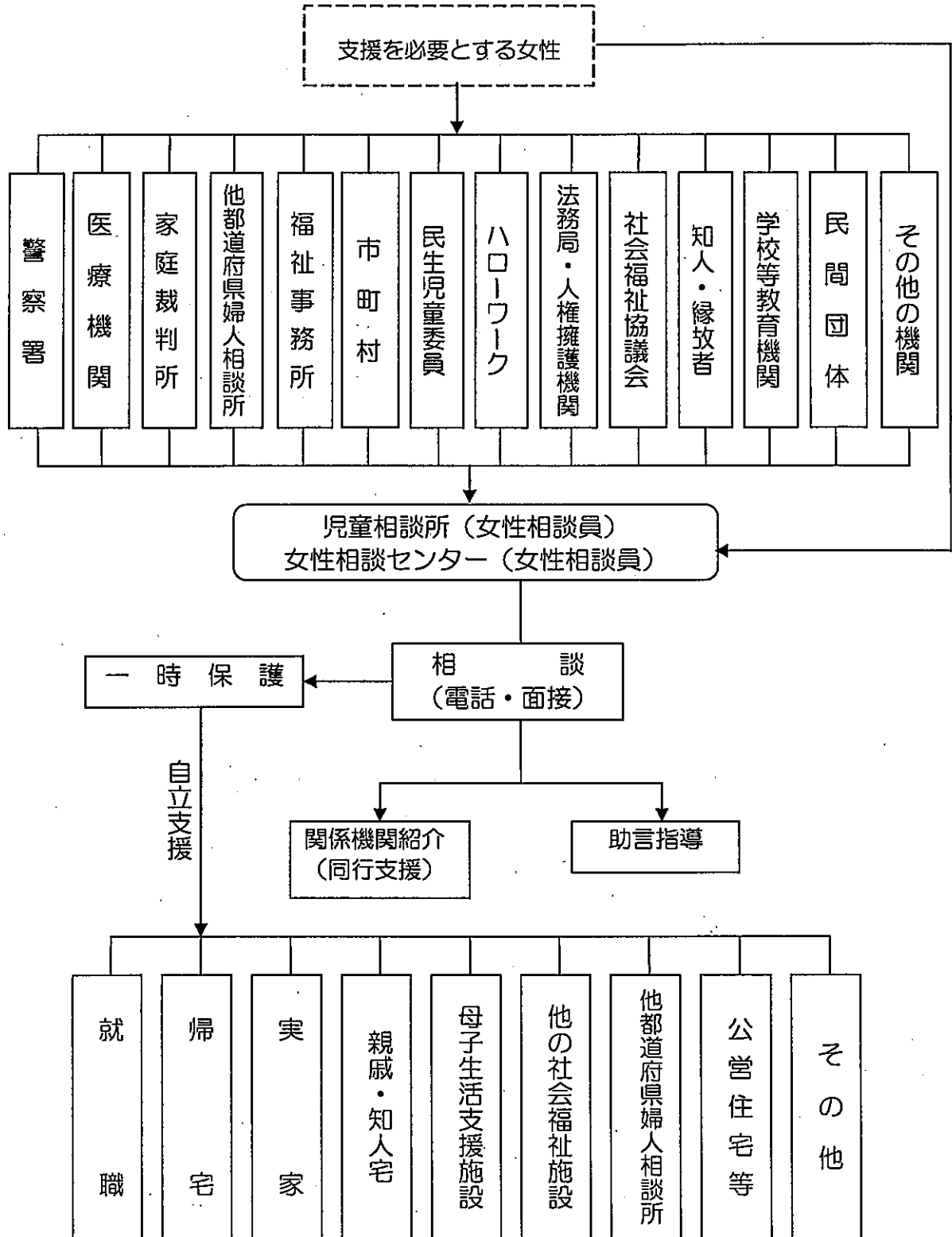
女性に対する暴力の被害者支援について、共通理解と認識を深めるために、圏域ごとに関係機関連絡会を設置し、関係機関相互の連携強化を図っています。

### 5) 普及啓発活動

女性保護事業や女性相談窓口の存在について、広く県民に周知を図り、多くの女性に利用してもらえるように、リーフレットの配布等を行なっています。また、「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」及び関係団体の会議等において女性相談についての広報・啓発を行なっています。

女性相談員の所属・配置人数	所在地・電話	相談日・相談時間
女性相談センター 4名	松江市大輪町420 松江衛生合同庁舎3階 相談ダイヤル:0852-25-8071	電話相談:日~土 (祝日、休日、12/29~1/3を除く) 面接相談:月~金 (祝日、休日、12/29~1/3を除く) 相談時間:8:30~17:00
	性暴力被害者支援センターたんぽぽ	相談時間:月~金 8:30~17:00 (祝日、休日、12/29~1/3を除く)
女性相談センター西部分室 (あすてらす女性相談室) 2名	大田市大田町大田イ236-4 県立男女共同参画センター内 相談ダイヤル:0854-84-5661	相談日:月~金 (祝日、休日、12/29~1/3を除く)  相談時間:8:30~17:00
中央児童相談所隠岐相談室 1名	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 相談ダイヤル:08512-2-9810	
出雲児童相談所 2名	出雲市小山町70 相談ダイヤル:0853-21-8789	
浜田児童相談所 1名	浜田市上府町イ2591 相談ダイヤル:0855-28-3434	
益田児童相談所 2名	益田市高津4-7-47 相談ダイヤル:0856-31-1886	

## 2. 女性保護事業の流れ



# 県内児童相談所一覧

児童相談所名	所在地	電話番号	FAX番号
島根県中央児童相談所	〒690-0823 松江市西川津町3,090-1	(代) 0852-21-3168	0852-21-3163
隠岐相談室	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	(代) 08512-2-9706 (女) 08512-2-9810	08512-2-9718
島根県出雲児童相談所	〒693-0051 出雲市小山町70	(代) 0853-21-0007 (女) 0853-21-8789	0853-21-0047
島根県浜田児童相談所	〒697-0005 浜田市上府町イ2,591	(代) 0855-28-3560 (女) 0855-28-3434	0855-28-3565
島根県益田児童相談所	〒698-0041 益田市高津4-7-47	(代) 0856-22-0083 (女) 0856-31-1886	0856-22-0075

※ (女) は女性相談ダイヤル

# 県内児童福祉施設一覧

(平成27年4月現在)

施設名		設置主体	定員	所在地	電話番号
松江赤十字乳児院		日本赤十字社	30	〒690-0884 松江市南田町162	0852-24-6417
児童養護施設	双樹学院	社福	60	〒690-0012 松江市古志原5-2-25	0852-21-5794
	安来学園	社福	60	〒692-0001 安来市赤江町1,768	0854-28-8107
	聖鳴寮	社福	50	〒699-3212 浜田市三隅町向野田409	0855-32-0104
自立援助ホーム	富原寮	社福	6	〒690-0012 松江市古志原5-7-1	0852-21-0250
	雪舟ホーム	個人	6	〒698-0023 益田市常盤町3-8	0856-22-7150
情緒障がい児短期治療施設	児童心理療育センターみらい	社福	20	〒699-0822 出雲市神西沖町2,534-2	0853-43-8020
児童自立支援施設	わかたけ学園	県	48	〒699-0403 松江市宍道町西来待1,300	0852-66-0053
福祉型障がい児入所施設	さざなみ学園	社福	30	〒699-0822 出雲市神西沖町2,534-2	0853-43-2252
	こくぶ学園	社福	30	〒697-0005 浜田市上府町イ2,589	0855-28-0145
	松江学園	社福	20	〒690-0402 松江市島根町大芦5,707	0852-85-3115
	仁万の里児童部	社福	10	〒685-0104 隠岐郡隠岐の島町都万2,582-1	08512-6-2289
	くるみ学園	町	30	〒696-0102 邑智郡邑南町中野3,595-18	0855-95-0327
医療型障がい児入所施設	松江整肢学園	社福	90	〒690-0864 松江市東生馬町15-1	0852-36-8011
	島根整肢学園	社福	100	〒695-0001 江津市渡津町1,926	0855-52-2442
指定医療機関	国立病院機構松江医療センター(筋萎縮症)	独立行政法人	80	〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
	国立病院機構松江医療センター(重症心身障がい)	独立行政法人	80	〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
母子生活支援施設	東光学園	社福	20 (世帯)	〒690-0823 松江市西川津町832-2	0852-21-2970

